

令和5年度 第2回 二宮町子ども・子育て会議 次第

日時：令和6年3月12日（火）

午前10時より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果速報について 資料1

（2）第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 資料2

（3）特定教育・保育施設の利用定員の設定について 資料3

（4）その他

4 閉 会

【配布資料等】

資料1 二宮町子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果速報

資料2 第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

資料3 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

二宮町子ども・子育て支援に関するアンケート調査 結果速報

1 調査の概要

◇調査の目的：新たな「二宮町子ども・子育て支援事業計画」を策定（令和7年度）するにあたり、子ども・子育て支援に関する生活実態や要望・意見などを把握するための基礎資料を得るために実施。

◇調査対象：未就学調査：町内の未就学のお子さんがある 700 世帯

小学生調査：町内の小学生がいる 300 世帯

◇調査期間：令和5年12月12日から令和5年12月28日

◇調査方法：郵送配布・郵送回収（督促を兼ねた礼状を1回発送）

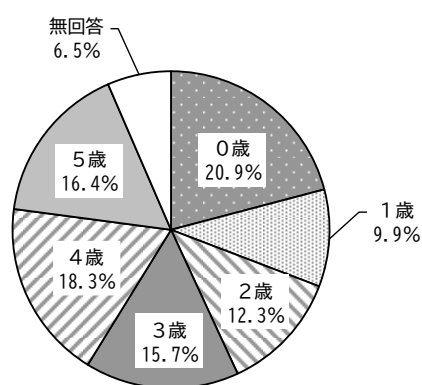
◇回収状況：未就学調査/配布数：700件、回収数：383件、回収率54.7%

小学生調査/配布数：300件、回収数：156件、回収率52.0%

2 調査の概要（抜粋）

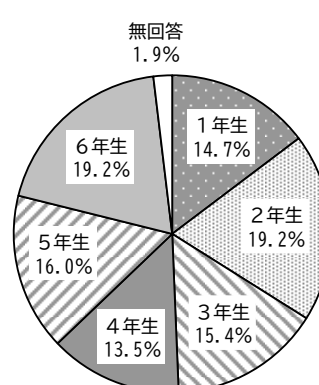
（1）子どもの年齢/学年

《未就学 問2》



回答者数 = 383

《小学生 問2》



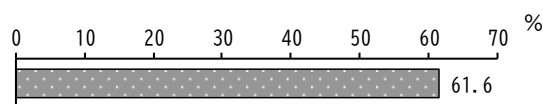
回答者数 = 156

（2）日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無（複数回答）

《未就学 問9》

回答者数 = 383

緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる



日常的に祖父母等の親族にみてもらえる

緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる

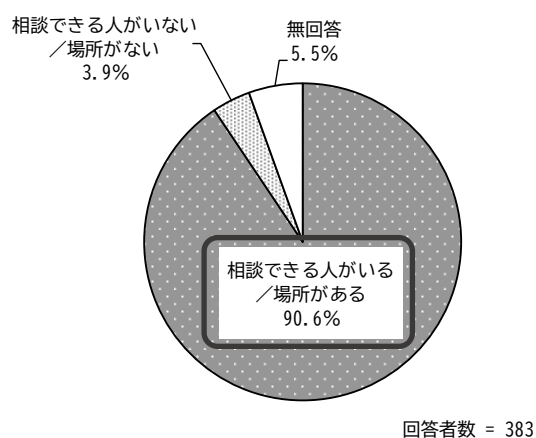
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる

いずれもない

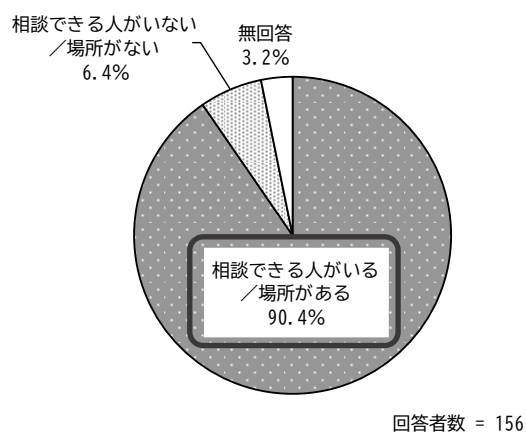
無回答

(3) 子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人及び場所の有無（複数回答）

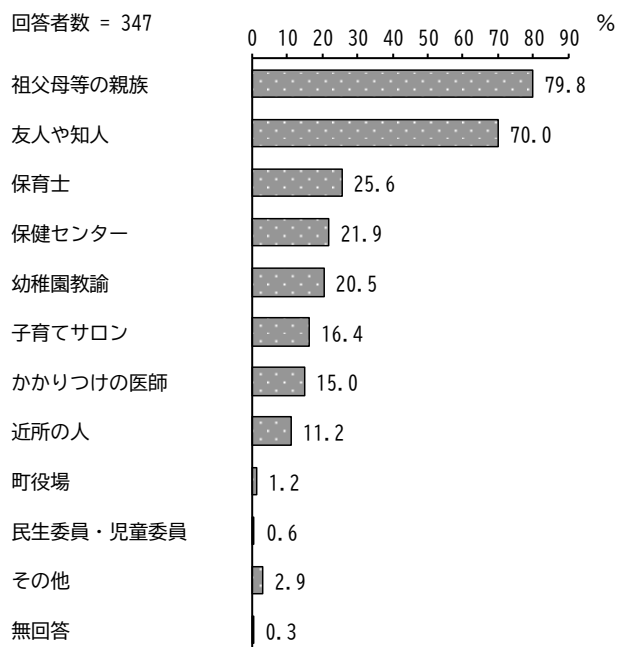
《未就学 問10》



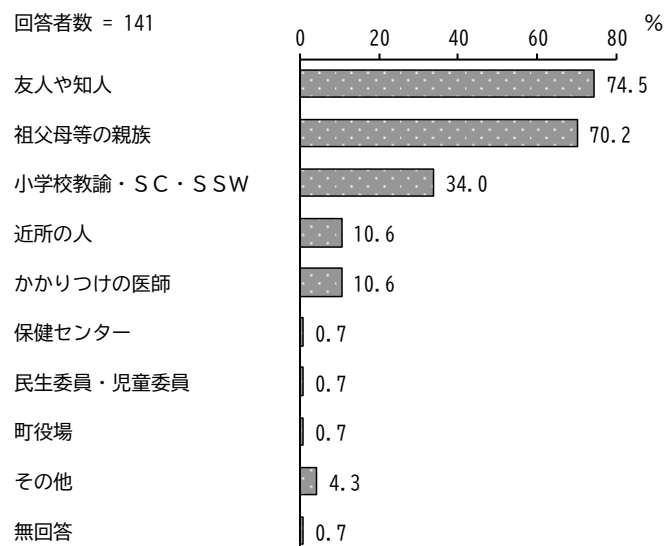
《小学生 問10》



《未就学 問10-1》



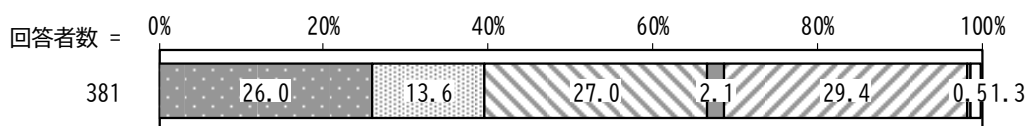
《小学生 問10-1》



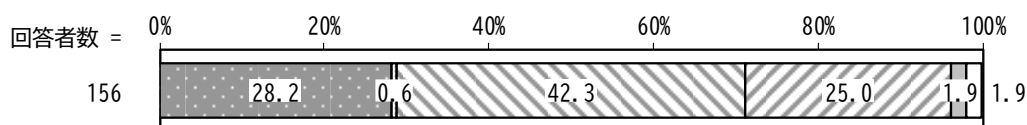
(4) 母親の就労状況

- フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▨ フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- ▩ パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- ▩ 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

《未就学 問 17》

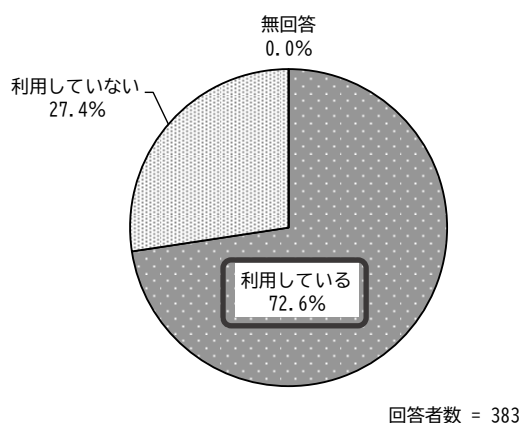


《小学生 問 17》

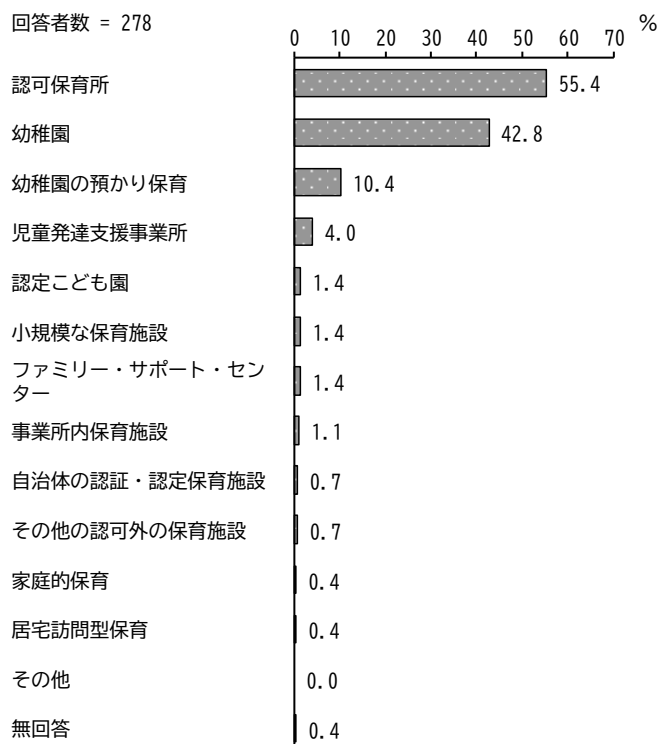


(5) 定期的な教育・保育事業の利用の有無／利用している教育・保育事業（複数回答）

《未就学 問 20》



《未就学 問 20-1》



(6) 平日の教育・保育事業の利用状況と利用希望

《未就学 問 20-2》

◇1週当たり

区分	回答者数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
現在	278	0.4	0.7	1.1	3.2	91.7	0.7	0.0	2.2
希望	278	0.0	0.4	1.8	2.2	74.5	1.8	0.4	19.1

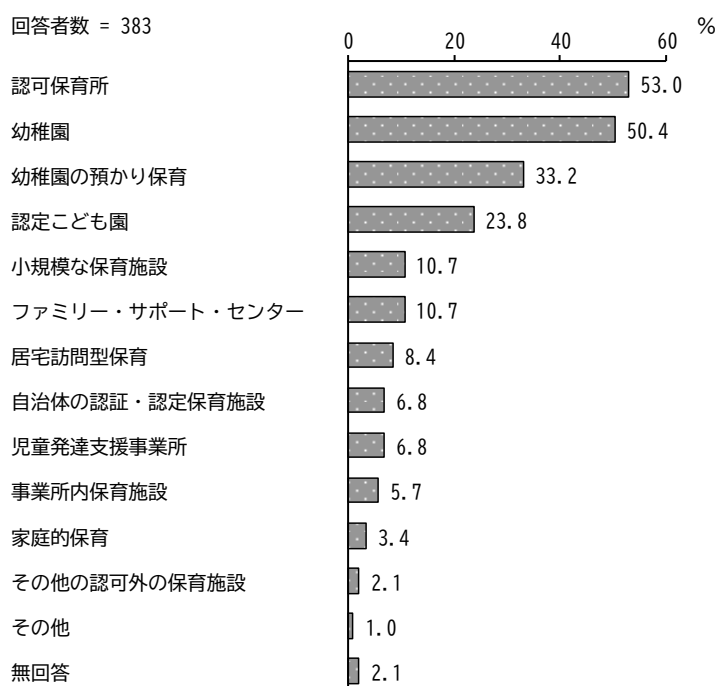
◇1日当たり

区分	回答者数	3時間未満	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間以上	無回答
現在	278	0.7	4.0	21.9	6.1	11.9	13.7	20.9	12.6	4.3	0.0	4.0
希望	278	0.4	0.7	7.6	6.5	15.1	12.9	16.5	12.2	5.4	2.5	20.1

(7) 平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業（複数回答）

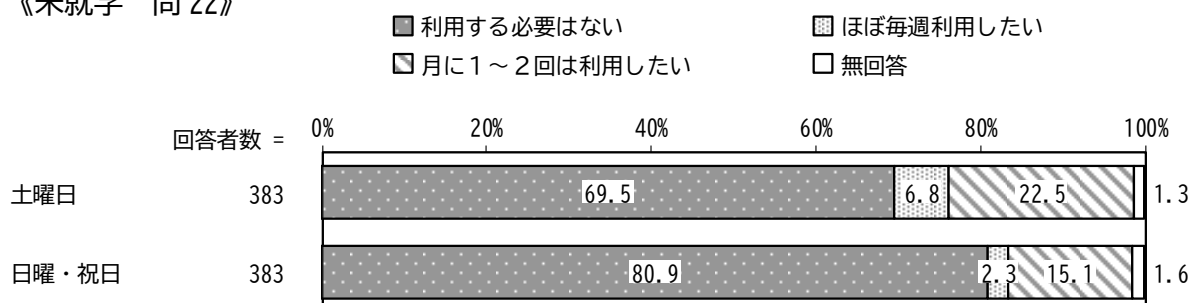
《未就学 問 21》

回答者数 = 383



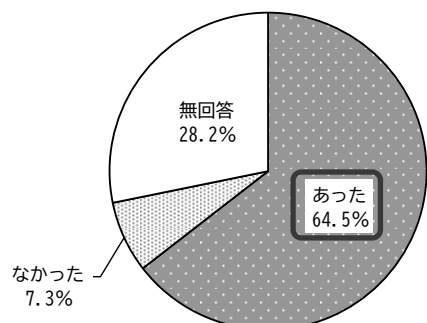
(8) 土曜日、日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望

《未就学 問 22》



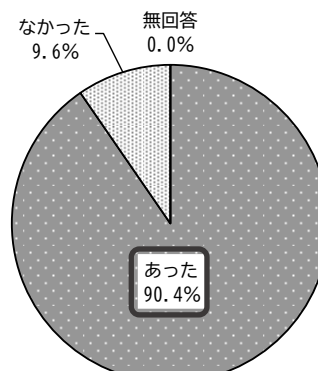
(9) この1年間に子どもが病気やケガで通常の事業を利用できなかったこと／学校を休んだこととその対処方法（複数回答）

《未就学 問27》



回答者数 = 383

《小学生 問21》

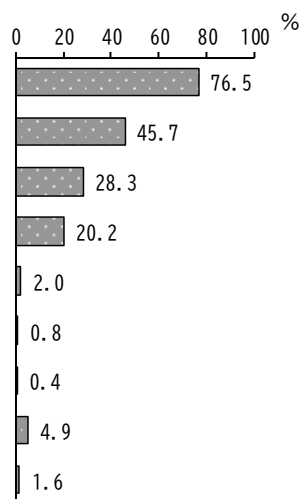


回答者数 = 156

《未就学 問27-1》

回答者数 = 247

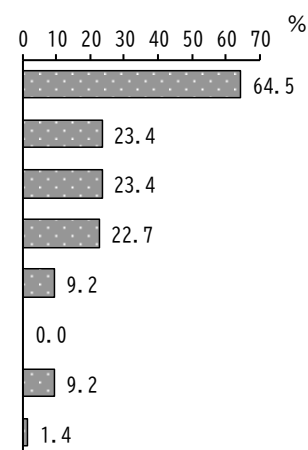
母親が休んだ
父親が休んだ
親族・知人（同居者を含む）に子どもをみてもらった
父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた
病児・病後児の保育を利用した（保育園で実施しているサービスを含む）
仕方なく子どもだけで留守番をさせた
ベビーシッターを利用した
その他
無回答



《小学生 問21-1》

回答者数 = 141

母親が休んだ
父親が休んだ
父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた
親族・知人（同居者を含む）に子どもをみてもらった
仕方なく子どもだけで留守番をさせた
ベビーシッターを利用した
その他
無回答

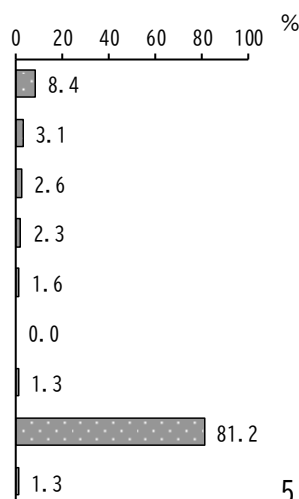


(10) 私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期的に利用している事業（複数回答）

《未就学 問28》

回答者数 = 383

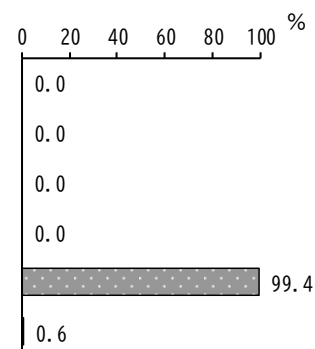
幼稚園の預かり保育
一時保育
一時預かり（託児所など）
ファミリー・サポート・センター
ベビーシッター
夜間養護等事業：トワイライトステイ
その他
利用していない
無回答



《小学生 問22》

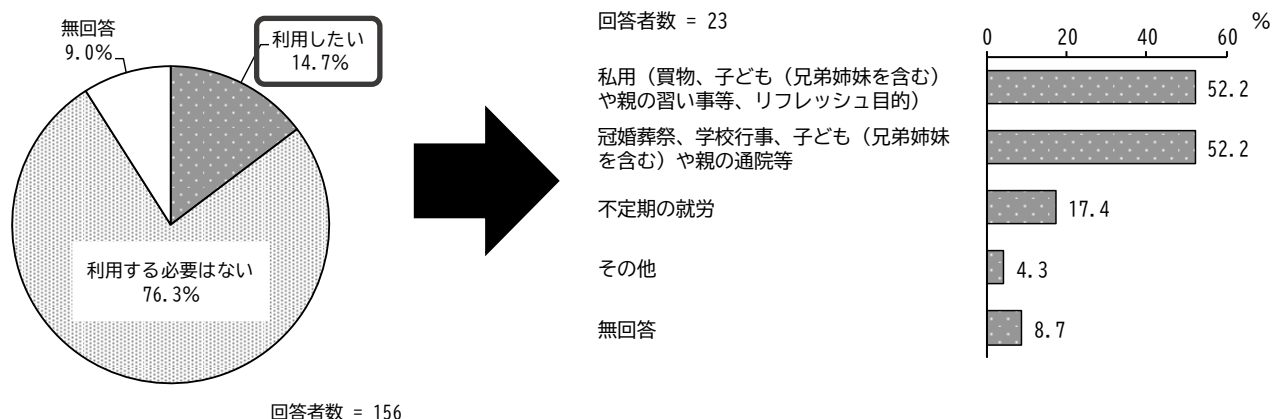
回答者数 = 156

ファミリー・サポート・センター
夜間養護等事業：トワイライトステイ
ベビーシッター
その他
利用していない
無回答



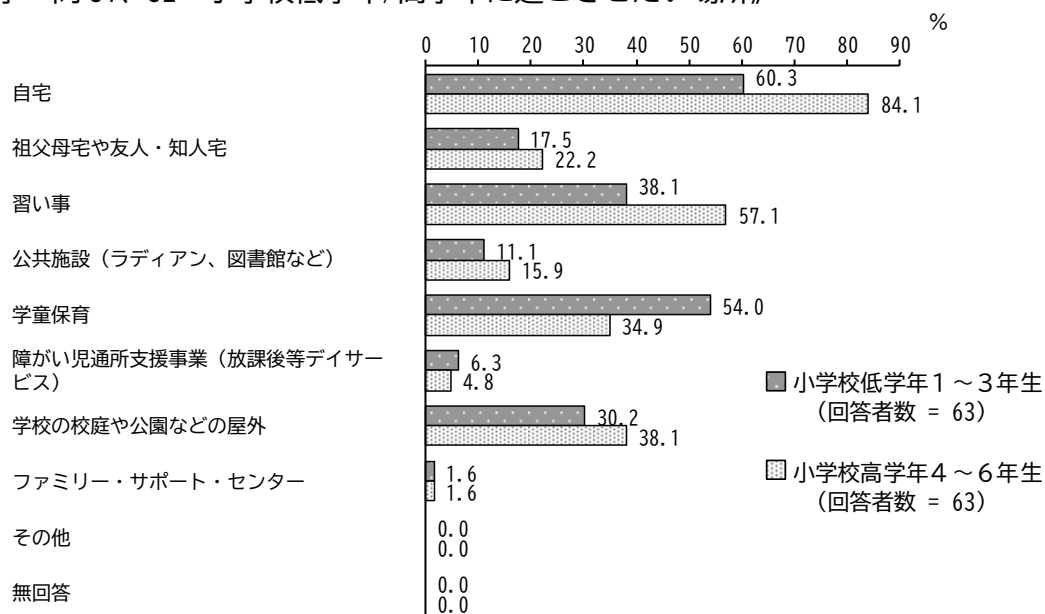
(11) 不定期な教育・保育事業の利用希望／利用希望目的（複数回答）

《小学生 問 23》

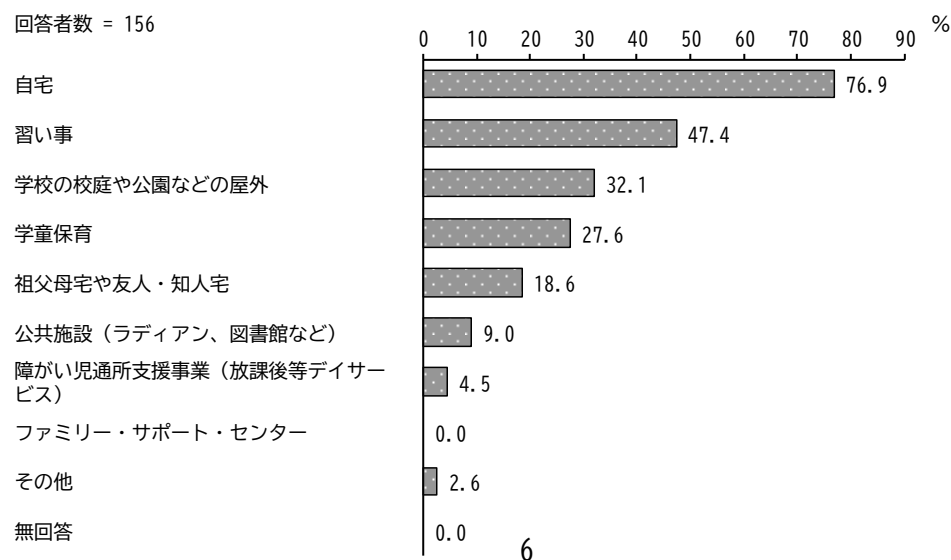


(12) 放課後の過ごし方（複数回答）

《未就学 問 31、32 小学校低学年/高学年に過ごさせたい場所》



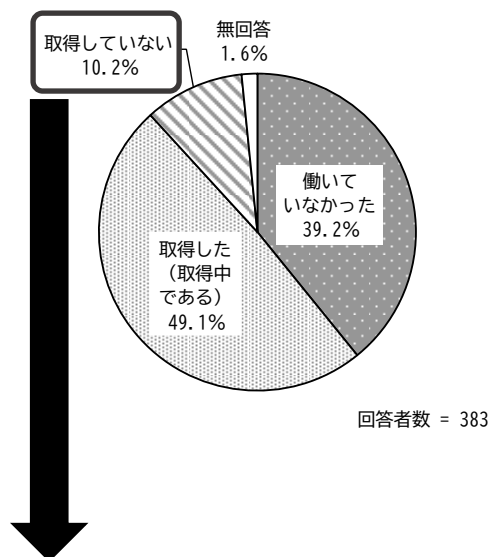
《小学生 問 25 放課後過ごしている場所》



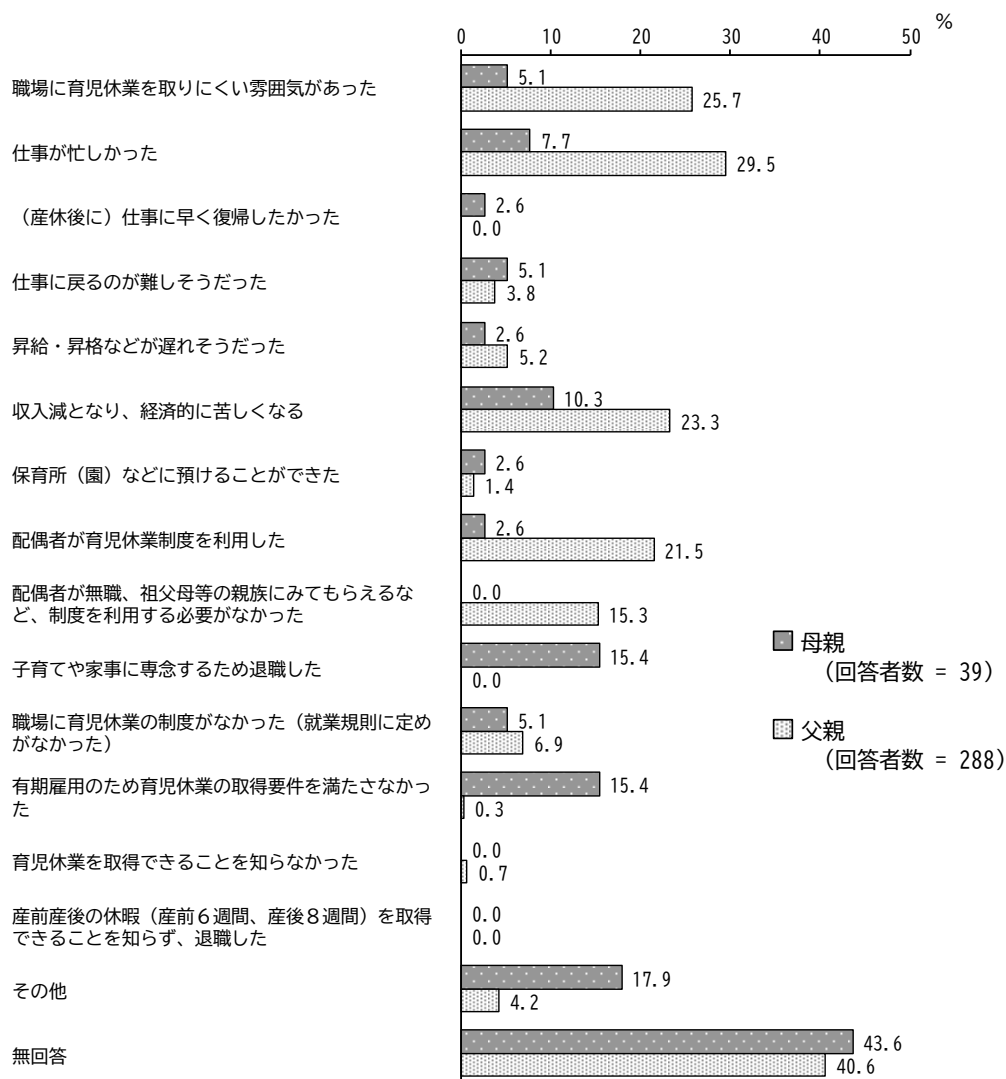
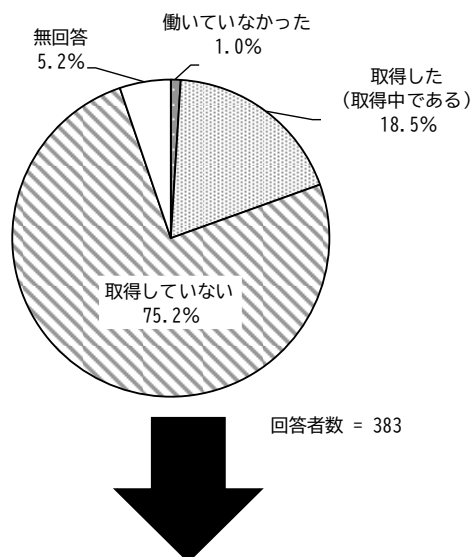
(13) 育児休業の取得経験／取得していない理由（複数回答）

《未就学 問 36》

◇母親

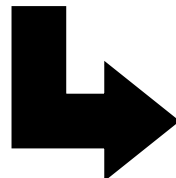
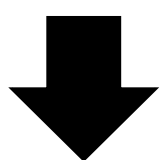
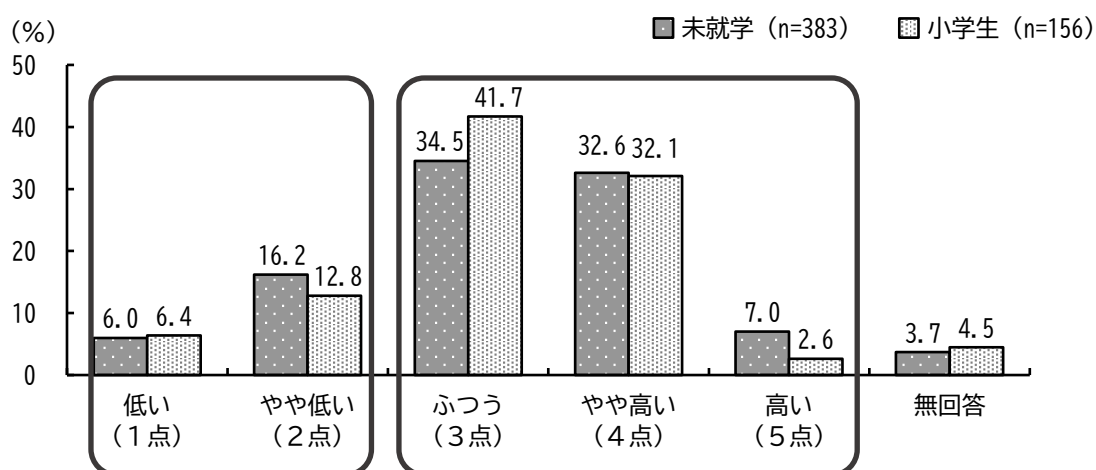


◇父親



(14) 本町における子育ての環境や支援への満足度／その満足度を回答した理由（複数回答）

《未就学 問 40/小学校 問 33》



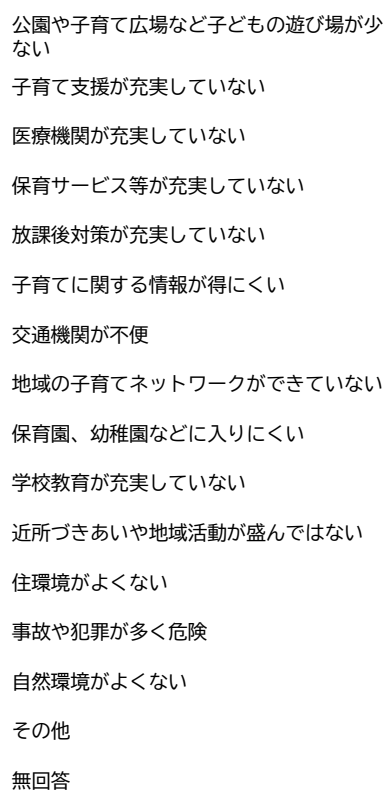
「満足度が高い理由」へ

《未就学 問 40-1 /小学校 問 33-1》

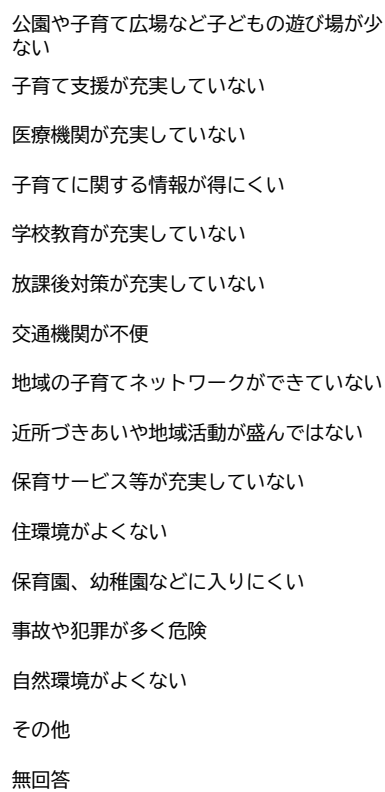
◇満足度が低い理由（未就学）

◇満足度が低い理由（小学校）

回答者数 = 85

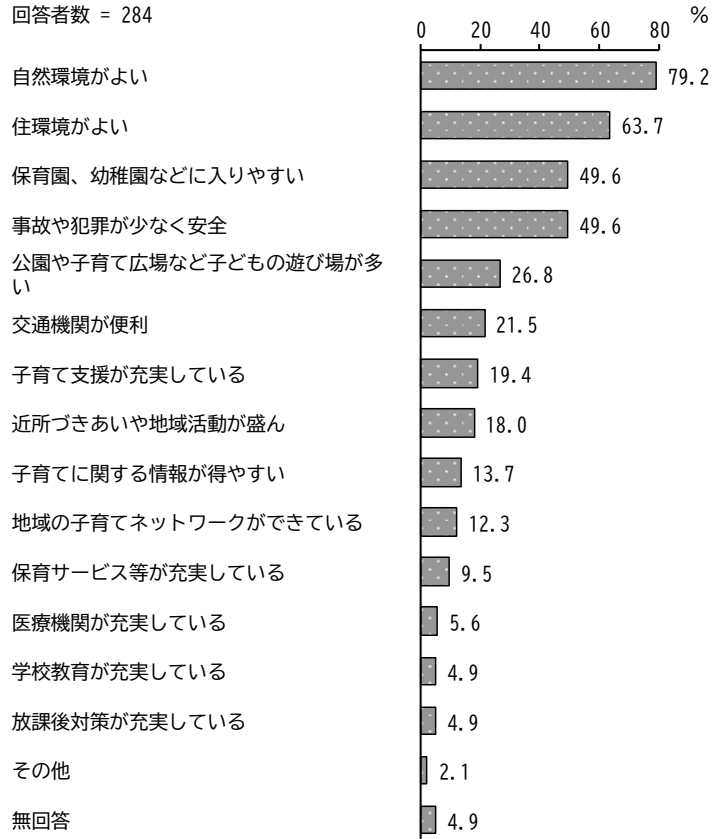


% 回答者数 = 30



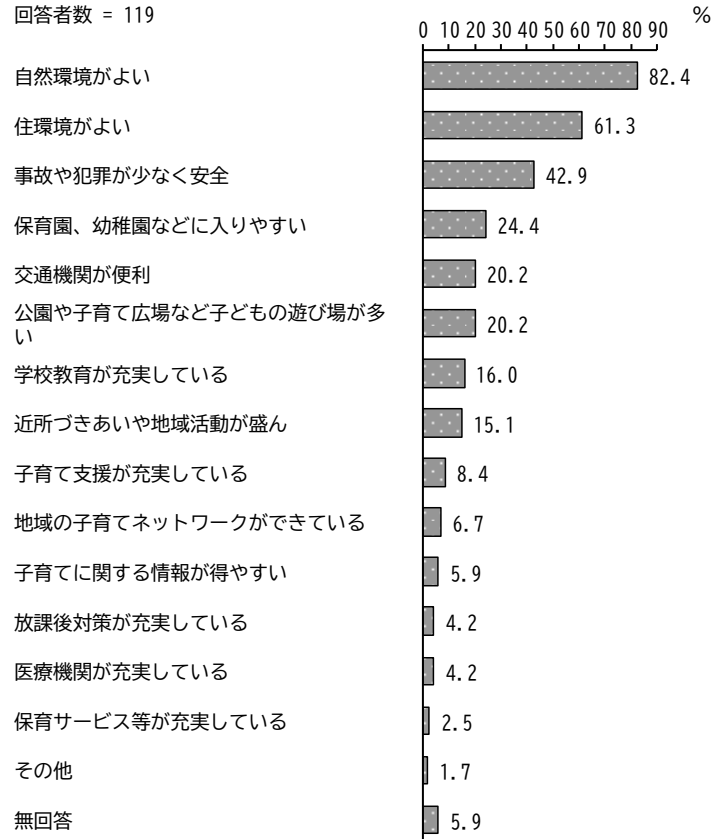
◇満足度が高い理由（未就学）

回答者数 = 284



◇満足度が高い理由（小学校）

回答者数 = 119



(15) 教育・保育環境の充実などの子育て環境や支援に関してのご意見等（抜粋）

〈未就学〉

件数	自由意見内容（抜粋）
1	子どもたちが安心・安全に遊べる場をつくってほしい。公園をつくったり、みらいはらっぱを今後も継続して使っていける場にしてほしい。
2	給食の無償化など子育てに対する対策が他の市町村に比較して遅い印象。欲を言うなら兵庫県明石市みたいに子育て世帯に支援してくれるとすごくうれしいです。二宮の本気の少子化対策（子育て対策）、期待してます。
3	小児科が混雑している。二宮にも夜間・休日の小児科がほしい。大抵平塚市民病院に行くことになる。
4	自転車や人が安心して通れる道を増やしてほしい。放課後子どもだけで遊びに行かせる際、心配。学校まで遠い子（地区）はマイクロバスを手配する等、対策してほしい。
5	相談などよりも、正直、経済的な支援があれば不満はありません。
6	子どもがいる世帯への金銭的支援が少ない。低所得や、母子・父子家庭だけではなく、子育ての支援を。今の時代に合わせた、交流の場、イベント、お祭り（屋台、少ない。）など増やしてほしい。公園も、廃れてる感が半端ない。
7	一時保育をもっと気軽に使えるようにして頂きたいです。当日や前日など、急な用事の際に使えるものが本来のものなのではと、感じております。1ヶ月前に利用がわかっているものは一時の枠とは別に制度があると良いです。
8	子どもにできるだけ無添加の物を食べさせてあげたい。また、地物で作った野菜などを与えたいです。直売所のマップ等あったら便利だなと思いました。
9	“子どもたちにとって何が一番良いか”を考えていきたい。行政の人たち、色々な決定権をもつ人には常にそれを念頭においてもらいたいです。
10	こども認定園をつくってほしいです。学童をもう少し増やしてほしいです。

〈小学生〉

件数	自由意見内容（抜粋）
1	「あそびの庭」によるはらっぱベースの存在がとても心強く、親にとっても居場所になっています。ぜひ、もう少し開いている日がふえるといいなと思います（現在、月・水・金のみ）。あと小（中）学校の中に教室以外の居場所（フリースクール）（ホットルーム）があるとうれしいです。（子どもがそこにいくと心の充電ができるような場所。）
2	地域の人と、保護者がつながれる機会を、町がもっと積極的に作ってほしい。子ども会などが、うまく機能していない地区が多く、今後より、地域と子ども、保護者がつながれる場（行事）が減ってしまうかと案じている。不登校児童に対する、地域での理解が深まるような（居場所作り、多様性の尊重など）取り組みを、町ぐるみで行ってほしい。
3	小学校では、病気で休んでも（コロナやインフル等の数日間の欠席の時）フォローがされないの、勉強や持ち物など親の方から確認しないといけない。Chrome bookがあるのだから、元気になったらオンライン授業に参加したり、時間割は週ごとに配信するようにしてもらいたい。
4	学校教育については物足りなさを感じる。学習面でもっと力を入れてほしいが（他県の子どもと比べると勉強に対する意識が低い）。そうでなければ学校で経験できる事、体験できる事を工夫して魅力的な学校生活が送れるようにしてもらいたい。
5	仕事柄、二宮町の子どもや保護と関わりお話する機会が多くあります。悩みを抱えていてもどこに相談してよいか困っている保護者がたくさんいらっしゃいます。そういう方々が気軽に相談できる場所がもっと増えると、いいなと感じます。
6	プール、体操、サッカー等習い事で町外に行っている子も多く保護者の送迎の負担や、習いたくても送迎が難しい為あきらめている子もいるように思います。少しずつでも町内で子ども達が思いきりスポーツができたり、学べる施設が充実していってくると良いと思います。
7	急な場合でも受け付けてくれる「一時預かり」の施設があると助かります。
8	物価上昇で家計も大変なので、給食費の無償化や負担割合減があるとうれしいです。二宮町は中学校給食があるのはありがたいです。
9	子どもが集団生活に入るまで、地域で孤立しがち。地域で自分の居場所が作りやすい環境があると生活しやすいと思います。
10	学校の図書室の本の充実と活用を希望します。

第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

資料2

基本目標1：【みんなで】地域の子育て支援の充実

施策の基本的 方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					令和4年度			進捗状況	今後の方向
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	実施内容	事業費	成果		
1 家庭の育 てる力を支援 (P45～)	(1)	子育て・親育ち の学習機会の充 実	①	親育ちの支援	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・二つの子育てサロンにおいて、親子講座を開催。	0	各子育てサロン 1回/月×12ヵ月	実施中	継続
			②	男性が参加する子育て の促進	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・毎月第一及び第三土曜日に実施子育てサロンを開催。第二及び第四土曜日に中星子育てサロンを開催。 ・マタニティ教室の一部のコマを父親が参加しやすい土曜日に開催。 ・母子健康手帳交付は、母の代理申請で父親も可能。父親の育児参加を働きかける。	3,064,940	土曜開所回数：47回（運営委託費（子育てサロン分のみ））÷全開所日数×土曜開所日数） マタニティ教室・年3コース 12回/年実施。参加人数：延82人（うち父参加32人）	実施中	継続
	(2)	地域子育て支援 拠点	①	子育てサロンの充実	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	来所者が安心・安全に来所できるよう環境整備に努めた。 （新型コロナウイルスの感染予防策として、空気清浄機、エアコンの整備及び入所の人数制限	1,200,000	・利用延べ人数 来通：2,471人（入所制限4組） 中星：3,390人（入所制限8組） ・子育てサロン相談件数 来通：429件 中星：646件	実施中	継続
			②	子育てスペース「でん でんむし」	子育て・健康課	実施	廃止	廃止	見直し	見直し	コロナにより事業を一見直し。	0		未実施	一部継続
			③	保育所園庭開放の促進	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・百合が丘保育園は毎週水曜日の午前中に園庭を開放。 ・開放保育に来た親子が、朝の体操や運動会その他事業に参加できる体制を整備。 ・基本的に、民間ではなく、百合が丘で実施すべきものとして扱う。	0	開放回数：0回 親子利用延べ人数：0人 子ども：0人、大人：0人 ※新型コロナウイルスにより、受入れなし。	実施中	推進
	(3)	一時預かり	①	一時預かりサービスの 充実	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・町立百合が丘保育園および来通子育てサロン、中星子育てサロンにおいて、一時預かりを実施。	5,600,303	一時預かり利用者数（延） 来サロン 100人 中星サロン 130人 百保 80人	実施中	継続
			②	ファミリー・サポー ト・センターの充実	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・町社会福祉協議会に事業委託 ・アドバイザー1名常駐している	4,395,261	・まかせて会員 83人 ・おねがい会員 165人 ・周方会員 11人 ・援助活動の件数 719件	実施中	継続
2 幼児教育 の充実	新		①	幼稚園情報の提供	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	町ホームページを使った幼稚園情報の提供。	0	町ホームページに掲載されている幼稚園情報の件数：1件（幼稚園案内）	実施中	継続
			②	幼児教育無償化への 対応	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・町ホームページに掲載し、制度の周知を図る。 ・無償化になった保育料については、毎月町から各園に給付を実施。	71,310,170	利用者数（延） ・幼稚園 2654人 ・預かり保育（一時預かり含む）5194人 ・認可外他 42人	実施中	継続
			③	新制度への対応	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	情報媒体を使った新制度に関する情報提供。 認定こども園や施設型給付への移行を希望する幼稚園等に対し、円滑な移行ができるよう適宜情報交換、協議を行い、支援します。	0	随時、情報提供の実施	実施中	継続
3 保育サー ビスの量の確 保と質の向上	(1)	保育の量の確保	①	保育所の充実	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・町立百合が丘保育園の適切な運営。 ・補助金支出等による民間保育所運営への支援。	567,609,224	町立保育所入所児童数 72人、延べ878人 民間保育所入所児童数 324人、延べ3,831人 ※事業費…百合が丘保育園運営事務経費(9,811,859)、 子ども・子育て支援給付経費(557,797,365)	実施中	継続
			②	延長保育事業の充実	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・町内5保育所で実施。（百合が丘保育園、二宮保育園、みちる愛児園、みちる愛児園中星サラー、みちる愛児園駅前ナースリー）	900,000	延べ利用者数：1747人 百合が丘保育園：382人 二宮保育園：490人、みちる愛児園：759人 みちる愛児園中星サラー：114人 みちる愛児園駅前ナースリー：2人	実施中	継続
			新③	病後児保育の実施	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・町ホームページや広報紙への掲載や各幼稚園・保育園でチラシを配架するなど周知を図る。	1,020,000	利用登録者数 11人 利用実績 延べ12人	実施中	継続
			④	その他の特別保育の検討	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	設備や専門職の確保などから長期的に検討する。	0	-	検討中	継続
			⑤	保育所待機児童の解消	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	町内において、保育の場として利用可能土地、施設を検討する。	0	-	検討中	継続
			⑥	保育士の確保	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	県と連携を実施。地域限定保育士等	0	職員募集のチラシを掲示。	実施中	継続
	(2)	保育の質の向上	①	保育スタッフ研修の充 実	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	各種研修の情報を積極的に周知。保育の質の向上に有効な研修に参加。	21,324	神奈川県にて実施している各種研修に参加。	実施中	継続
			②	意見要望処理体制の充 実	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	百合が丘保育園意見要望処理第三者委員会を開催する前に苦情等が解決されたため、委員会は未実施。	0	苦情対応件数：0件	未実施	継続
			③	自己評価・第三者評価 の推進	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	百合が丘保育園の自己評価を検討し、民間保育所へ波及させる。	0	-	検討中	継続
			④	地域人材の活用	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	H28年度から国による子育て支援員、朝晩資格なし保育士等の活用を受けて実施の検討をする。	0	-	検討中	継続
			⑤	集いや催し等における 託児の実施	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・会議、集い、催し等において、安心して子どもを預けて参加できるよう、託児サービスの周知をする	0	開催者側の託児サービス意識が浸透しつつある。	実施中	継続

施策の基本的 方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					令和4年度			進捗状況	今後の方向
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	実施内容	事業費	成果		
4 子育て ネットワーク の充実	(1)	相談・情報提供 の充実	① 総合的な相談・情報窓口	各種相談窓口との連携を強めるなかで、子育てサロンを総合的な相談窓口として専門的な職員を配置するなど、体制を整備していきます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・二つの子育てサロンに保育士資格をもつ相談員を配置、子育て・健康課や福祉保険課と連携して、育児相談を実施。	17,411,471	子育てサロン相談件数 来通り：429件 中里： 646件	実施中	継続
			② 各種相談窓口の充実	育児相談をはじめとしたこれまでの各種相談窓口について、引き続き子育てでの身近な相談窓口として充実させます。 また、相談員の資質の向上や相互の情報交換・連携をすすめます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・役場子育て・健康課窓口及び百合が丘保育園で実施 ・子育て世代包括支援センター「にのはぐ」にて、随時電話や窓口で妊婦期から出産、子育てに関する相談に保健師等の専門職が応じるほか、月1回就学前の子を持つ保護者対象の育児相談の時間を設けている。	0 0	はぐくみ相談：1回/月、相談件数342件 (生活・栄養・歯科・心理)	実施中	継続
			③ 相談体制の充実	民生委員・児童委員等による生活相談をはじめ、関係機関との連携のもとで子育てに関する相談体制の充実を図ります。	福祉保険課 (1/6)	実施	実施	実施	実施	実施	・民生委員・児童委員により、支援を必要とする方の生活相談や見守りを実施。 ・様々な形で民生委員・児童委員を周知し、地域での孤立防止や気軽に相談できる体制を構築。 ・主任児童委員が母子支援教室に参加することで、地域の相談員と保護者の距離を近くし、相談しやすい環境をつくる。	0	子どもお年寄り応援マップを各拠点に引き続き配置することにより周知。 ・地域の基盤となりえるような工夫を行い、各世帯へのアプローチを行うことで、民生委員・児童委員の周知・理解が深まる。 ・民生委員児童委員の目にラディアンにてパネル展示。また、各小学校の下校支援に取り組み、民生委員の活動周知を実施。 民生委員児童委員の子どもに関する相談件数 R4：18件 (年間活動報告集計表より)	実施中	継続
			④ 利用者支援事業	子育て家庭のニーズに合わせて、必要な支援を選択して利用できるように、教育・保育施設や関係機関と連携し、子育て家庭に対し子育てに関わる適切かつ最新の情報の提供や相談、援助などをします。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	民生委員・児童委員により、支援を必要とする方の生活相談や見守りを実施。 ・様々な形で民生委員・児童委員を周知し、地域での孤立防止や気軽に相談できる体制を構築。	0	民生委員・児童委員と連携をして情報共有を図っている。	実施中	継続
					子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	保健センター内に妊婦、出産から育児期を通じた総合相談窓口として子育て世代包括支援センターを開設し、切れ目のない支援をめざす。	18,814,818	母子健康手帳の交付窓口を子育て世代包括支援センターに一本化し、保健師等の専門職による面談を行うことで、妊婦の健康状況等の把握や関係性作りができ、一人ひとりにあった支援プランを立てやすくなった。	実施中	継続
			⑤ インターネットの活用	インターネットや携帯電話等の通信技術の活用を図り、情報の質や量に応じて、町民が利用しやすい媒体を整備します。 また、町外の方にもホームページから検索しやすいよう、子育て情報を提供していきます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・町ホームページや携帯電話のメール配信サービスを利用し、最新の子育て情報を提供。	0	町ホームページによる各課管理を受けて、最新情報掲載に努めている。	実施中	継続
					地域政策課 (1/8)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	引き続き、担当課と連携して子育て情報の更新及び、よりわかりやすいホームページの作成に努める。	10,351,000	担当課と連携し子育て情報の更新に努めた。 また、令和5年3月にホームページをリニューアルし、より情報を閲覧しやすいよう改善した。	実施中
	(2)	子育てネット ワークの拡大と 地域活動の充実	① 地域子育て支援のネットワーク化	子育て支援に関わる関係機関、団体、グループと連携し、子育て支援サービス等のネットワーク化を推進します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・家庭、学校、地域との連携を深め、地域の教育力を高めるため、地域子育てサービスの推進ネットワークを検討する。 ・会議にこだわらず、体系的にまとめてみせていくことで、ネットワーク化を推進する。(ex.パンフ、子育てハンドブック、子育て年表)	0	各種団体との地域子育て意識の啓発と共通理解を深めるための土台を今後も検討、取り組んでいく。	実施中	継続
			② 子育ての仲間づくりの支援	子育てグループによるコミュニティ保育や学習活動を促進し、保護者相互の交流と仲間づくりを支援します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町内のコミュニティ保育団体へ補助金による支援を実施。 (いち・にの・さん、にのキッズ)	116,800	支援団体数：2団体 対象児童数：29人	実施中
	(3)	「幼・保・小」 との連携	① 小学校との交流支援	幼稚園、保育所から小学校へのスムーズな移行を進めるため、園児が小学校を訪問するなどの交流を行います。	教育総務課 (1/37)	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	・小学校が幼稚園・保育園を招待し、園児と交流を行う。 →R4より、オンラインから実際の交流を再開	0	園児の小学校への招待回数：二宮小学校2回 一色小学校1回 山西小学校1回	実施中	継続
			② 情報交換の支援	二宮町幼・保・小連携推進委員会を開催し、幼稚園教諭及び保育所の保育士と小学校教諭との情報交換、連携を支援します。	教育総務課 (2/37)	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	・二宮町幼稚園・保育園・小学校連携推進委員会を継続実施。	0	二宮町幼稚園・保育園・小学校連携推進委員会の開催回数：対面2回 幼保小事務連絡会の開催回数：1回	実施中	継続
			③ 就学前相談	未就学児を対象に就学前相談を実施、支援を要するお子さんについては「支援シート」の作成を促し、幼稚園や保育所から小学校にかけて一貫した支援を行えるよう努めます。	教育総務課 (3/37)	実施	実施	実施	実施	実施	・年長児を対象に就学前相談を実施し、支援を要する児童については「個別の支援シート」の作成を促した。	0	就学前相談の実施：23件	実施中	継続
5 放課後児童 対策の充実	【新・放課後子ども総合プラン】	新	① 学童保育の充実	学童保育の快適な環境づくりの推進や、より多様な運営を図るため、公設学童保育の充実を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・平成29年度からは公設学童3箇所について委託し、児童が安全・安心して快適に通うことが環境整備に努めている。	28,309,600	支援を行ったクラブ数：3箇所 公設3学童委託費：28,309,600円	実施中	継続
			② 民設学童保育への支援	民設学童保育の適正運営を図るため、民間学童保育への支援を推進します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・平成31年度から民間学童保育「中里キッズクラブ」に補助を実施。	13,689,000	民設学童補助金：13,689,000円	実施中	継続
			③ 放課後児童支援員の資質の向上	子どもの心身の健全な育成のために必要な知識、技能の修得・維持ができるよう、放課後児童支援員の養成や資質向上を図るとともに、放課後児童支援員等の情報交換会や研修機会の充実を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・各種機関主催の指導員セミナーへの参加を積極的に促すため、各種研修案内を実施。 ・放課後支援員認定資格研修の受講案内を実施。	0	参加人数：セミナー等 延べ 0名 放課後支援員認定資格研修 4名	実施中	推進
			④ 放課後子ども教室の充実	子どもの放課後の安全・安心な居場所づくりとして、小学校の体育館等を使って、遊びや体験の場を提供します。	生涯学習課 (1/12)	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	小学校児童を対象とした「放課後子ども教室」を各小学校で実施。地域学校協働活動推進員を中心に、準備や運営を行った。地域の大人（放課後子どもサポーター）の見守りや指導のもとで過ごす。	1,457,113	小学校3校で開催した。3校あわせて36回、児童延べ2,873人が参加。	実施中	継続・推進

基本目標 2：【すこやか】妊娠期、出産期、育児期における切れ目のない支援

施策の基本的 方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					令和4年度			進捗状況	今後の方向		
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	実施内容	事業費	成果				
1 子育て世 代包括支援セ ンター「には ぐ」の充実	(1)	健康診査・訪問	新①	母子健康手帳の交付	母子健康手帳と妊婦健康診査補助券を交付する際に、保健師や助産師がすべての妊婦と個別に面談をし、体調等の相談や出産に関するアドバイスを行います。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	母子健康手帳と妊婦健康診査補助券を交付する際に、保健師や助産師がすべての妊婦と個別に面談をし、体調等の相談や出産に関するアドバイスを実施している。	53,359	R4年度母子手帳交付：96冊	実施中	継続	
			①	妊婦健康診査・歯科健診の充実	安心して妊娠及び出産をするために、妊婦健康診査及び妊産婦歯科健診を実施します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・妊娠期間中に医療機関で14回の健診補助券の発行。 ・妊娠中と産後1年以内に各1回ずつの歯科健診を無料で実施。 ・必要に応じ、歯科衛生士による保健指導	6,623,438	妊婦健康診査（14回分） 延べ受診者：1364人 妊産婦歯科健診：延べ30人	実施中	継続	
			③	妊婦訪問・赤ちゃん訪問	妊婦の出産不安等に早期に関わるため、若年、高齢などハイリスク妊産婦への保健師等による訪問指導を実施します。 出産した全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、母子についての健康相談と、母子保健サービスについての情報提供を実施します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・こにちは赤ちゃん訪問事業として、乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、子育て支援に関する必要な情報提供を行なうとともに、支援が必要な家庭には、適切なサービスを提供する。 ・低出生体重児は、未熟児訪問事業として訪問している。	18,814,818	対象に対し訪問した件数：99件 未熟児訪問件数（実）：6件	実施中	継続	
			④	健康診査の充実	4か月児、8～10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、高い受診率を維持しながら、各成長段階に合わせた健康診査を実施します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・乳幼児の発育・発達の確認、虐待や疾病・異常の早期把握と健康増進を促し保健指導を実施。保護者の育児不安などに対して育児支援実施。	18,814,818	4か月健診： 対象者107人、受診者101人、受診率94.7% 8～10か月健診： 対象者113人、受診者101人、受診率89.4% 1歳6か月児健診： 対象者115人、受診者115人、受診率100% 3歳児健診： 対象者152人、受診者151人、受診率99.3%	実施中	継続	
			⑤	歯科健康診査の充実	1歳児健康歯科相談や2歳児歯科健康診査を実施し、う歯を減らし、子どもの健全育成を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	う蝕の発生や重症化を防ぐため、歯科医師による健診と歯科衛生士による保健指導を実施。	25,424	1歳児歯科相談： 対象者127人、来所者116人、来所率91.3% 2歳児歯科健診： 対象者137人、受診者137人、受診率100% う蝕罹患率 1歳6か月 0% 2歳 1.5% 3歳 6.7%	実施中	継続	
			⑥	予防接種の推進	予防接種の意義や受ける時期など、正しい知識の理解と啓発を行い、身近な場で予防接種についての相談や接種ができるよう関係機関との連携強化を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・成人の風疹の予防接種を行う。 ・ホームページに掲載やチラシを窓口に置き周知を実施	44,000	風しん3人、MR接種者7人	実施中	継続	
	(2)	育児相談・学習の 充実	新	①	出産前の支援	出産前の不安解消のために、マタニティ教室の実施及び必要な情報提供・案内を行います。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・予防接種法による定期の予防接種を行う。 ・子ども健康カレンダーに実施医療機関等を掲載し、赤ちゃん訪問、健診、窓口等にて配布 ・母子手帳交付時に「予防接種と子どもの健康」を配布	36,866,007	定期予防接種の接種者数（こども）： 延べ3,333件	実施中	継続
				②	情報・相談・交流会の提供	母子健康手帳交付時やマタニティ教室を通して、情報提供や相談活動の充実を図ります。 また、妊婦及び父親等の参加を促し、妊婦同士の交流を深めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・母子健康手帳交付時・マタニティ教室等を通して情報提供や各種の相談に対応。 ・母子健康手帳交付時・マタニティ教室等を通して情報提供や各種の相談に対応。 ・マタニティ教室を通じて、妊婦同士の交流のほか先輩ママとの交流が可能。 ・就労妊婦や夫が参加しやすいよう、マタニティ教室を土曜日に開催。	12,000	マタニティ教室：年3コース 12回/年実施。参加人数：延82人（うち父参加32人）	実施中	継続
				③	フォロー体制の充実	育児教室への参加を促すなど、健康診査のフォロー体制の維持向上、医療・福祉・教育の各分野との連携を推進します。 心理相談における支援を実施し、育児不安や困難感の軽減に努めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・各健康診査や育児相談等で経過観察が必要な親子に訪問や電話相談、育児相談にて事後フォローを実施。 ・未受診者には、電話連絡、訪問にて全数把握。必要時は各関係機関と連携を図っている。 ・フォローが必要な親子を対象に親子支援教室や発達支援教室を実施し、子育て支援や発達の助長を図っている。 ・保育園、幼稚園を巡回相談し、発達の助言や母親支援を実施。	965,378	はぐくみ相談：1回/月、相談件数342件（生活・栄養・歯科・心理） 親子支援教室（1歳6ヶ月健診・3歳健診フォロー教室）： 各2回/月、参加人数延べ：179人 巡回相談：11回（16回）延49人 発達支援教室おひさま 10回×3コース×2教室 ・午前30回、延べ225組参加 ・午後30回、延べ135組参加	実施中	継続
				④	「はぐくみ相談」の充実	育児不安を抱える親を早期に把握し、身体計測や食事の相談などを通して、情報提供や不安の軽減を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・各健康診査や育児相談等で経過観察が必要な親子に訪問や電話相談、育児相談にて事後フォローを実施。	0	はぐくみ相談：1回/月、相談件数342件（生活・栄養・歯科・心理）	実施中	継続
	(3)	不妊・不育に 対する支援		①	情報提供と相談体制の整備	医療機関との連携のもとに、不妊・不育に関する情報提供や気軽に相談が受けられるような体制を整備します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・県が実施している「特定不妊治療費助成事業」及び「不妊相談事業」の情報提供を実施。 ・窓口にチラシを設置。	0	広報やホームページで情報提供を行った。	実施中	継続
②				医療費助成の周知	不妊・不育治療等に関する医療費助成制度を周知します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・県が実施している「特定不妊治療費助成事業」及び「不妊相談事業」の情報提供を実施。 ・窓口にチラシを設置。 ・不育症治療費助成事業の周知及び実施	0	不育症治療費助成の申請数：0件	実施中	継続	

施策の基本的 方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					令和4年度			進捗状況	今後の方向		
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	実施内容	事業費	成果				
2 学童期・ 思春期から成人 期に向けた 保健対策の充実	(1)	学校保健の充実	①	健康に関する啓発・学習の推進	小学校高学年、中学校の保健授業において、薬物乱用の影響について学習する機会を設けます。 また、喫煙や飲酒、薬物使用の有害性等について、講演会等を通じて知識の普及を図ります。 また、性に関する正しい知識の啓発を図ります。	教育総務課 (4/37)	一部実施	実施	実施	実施	実施	・小・中学校での薬物乱用防止教室の実施。 ⇒中学校と一部の小学校では、学校薬剤師による講演を実施した。その他、保健の授業で実施。	0	薬物乱用防止教室の実施 二宮中、二宮西中で実施 1年「たばこ」、2年「アルコール」、3年「危険薬物」 山西小6年「薬物乱用防止教室」	実施中	継続	
			②	関係機関との連携	保健福祉事務所等の関係機関との連携を深め、思春期の健康づくりを支援します。	教育総務課 (5/37)	実施	実施	実施	実施	実施	・中学校2校（3年生対象）を対象に平塚保健福祉事務所保健師による講演会を開催。 ⇒新型コロナウイルス感染症により実施できず。	0	開催回数：中学校2校、各1回 ⇒実施できず	実施中	継続	
						子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・生命の尊さについて考える事業を実施。	60,000	各小学校3校で実施。 二宮、山西小学校：6年生 一色小：4～6年生	実施中	継続	
						子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・中学生の性教育を実施していく	0	中学校2校で実施（平塚保健福祉事務所） ⇒実施できず	実施中	継続	
	(2)	心の問題への対応	③	就学時健康診断	次年度就学予定者を対象とした就学時健康診断により、就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告その他保健上必要な助言を行うとともに、適切な就学についての指導に努めます。	教育総務課 (6/37)	実施	実施	実施	実施	実施	法律に基づいて実施。	528,200	各学校で、内科・耳鼻科・眼科・歯科の健診を実施した。 受診児童数：計167人	実施中	継続	
			①	教育相談機能の充実	臨床心理士の配置を充実させるとともに、県のスクールカウンセラー配置事業を活用して、学校での教育相談機能の充実を図ります。	教育総務課 (7/37)	実施	実施	実施	実施	実施	・中学校派遣のカウンセラーの効果的な活用。 ・心理教育相談員を配置し、教職員、保護者の抱える問題に対し的確なカウンセリングを実施する。 ・県のスクールカウンセラー配置事業の活用をより図っていく。	2,812,560	心理教育相談員勤務日数：計144日 県スクールカウンセラーの派遣：全70回	実施中	継続	
						②	教育支援室の充実	児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習活動を通じ、学習意欲を高めるなど、社会復帰の援助指導を行う教育支援室の充実を図ります。	教育総務課 (8/37)	実施	実施	実施	実施	実施	・教育指導補助員の配置。 ・教育相談機能のある教育研究所と連携し、教育支援室機能を充実。	805,420	教育支援室通室者数：9人 学校一部復帰者数：3人
			新 ③	いじめに対する体制の強化	「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、その有効な活用を目指します。	教育総務課 (9/37)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・いじめ問題対策連絡協議会の開催。 ⇒令和4年度は2回開催。いじめ件数や様態等について情報交換を実施。	6,000	いじめ件数等の情報共有やいじめ対策の検討・見直し等を実施	実施中	継続
						新 ④	スクールソーシャルワーカーの配置	問題を抱える子どもたちの環境改善を図るためにスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒や保護者との面談、ケース会議を通じ支援します。	教育総務課 (10/37)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・スクールソーシャルワーカーの配置 ・スクールソーシャルワーカーが、支援が必要なケースに介入し、相談への対応、ケース会議の実施、関係機関との連携等をはかる。	2,725,784
			③	家庭や専門機関との連携	子どもの権利全体にかかる救済、立ち直りのための支援の推進、いじめ、不登校、ひきこもり、十代の自殺防止の取組みなど、家庭との連携はもちろん、医療機関、児童相談所などの専門機関と連携し、児童・生徒の諸問題に対し、早期対応に努めます。				教育総務課 (11/37)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・教育相談窓口の設置。 ・心理教育相談員へのスーパーバイズの実施。 ・子育て・健康課とともに医療機関との連携に努める。	0
						子育て・健康課	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	・自殺予防週間（9月10日から9月16日）、自殺対策強化月間（3月）における自殺予防の周知 ・ゲートキーパー養成講座やこころの健康講座の開催	30,000	ゲートキーパー養成講座：1回実施 こころの健康講座：1回実施	実施中	継続
			④	教職員への支援	児童・生徒の悩みに対する助言や問題解決のために、教職員に対する臨床心理士等の専門家による研修等を実施します。	教育総務課 (12/37)	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	・心理教育相談員による学校巡回訪問の実施。 ・児童生徒指導研修会を各学校ごとに実施。 ⇒心理教育相談員による学校巡回訪問を実施。二宮町教育講演会と共催で「ディスレクシアへの支援」をテーマに児童生徒指導研修会を実施。	0	臨床心理士等による学校巡回訪問を実施。 ⇒学習への困り感をもつ児童生徒への対応について知識理解を深めることができた。	実施中	継続
3 食育の推進	(1)	食育の啓発・指導	①	アレルギー相談の実施	乳幼児健診等での管理栄養士による相談のほか、必要に応じて医師等と連携して相談体制の充実を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・健診時や育児相談時の栄養相談時による相談や個別相談を実施	0	育児相談における栄養関係の相談件数：104件	実施中	継続	
			③	親と子の食育の啓発	マタニティ教室などにおいて、妊娠期における食生活や出産後の栄養指導を通じ、食育の啓発を行います。 乳幼児期における食育は子どもの心と体をつくる基本であることから、育児相談などを通して、正しい食事の摂り方や子どもの発達段階にあった食事の必要性について啓発します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・マタニティ教室で妊娠期における食生活等の情報提供と併せて食育の啓発を実施。 ・離乳食講習で離乳食の食べさせ方や成長に応じたポイントなど正しい知識の普及を図る。 ・電話相談及び面接は随時実施。	0	マタニティ教室：年3コース 12回/年実施。参加人数：延82人（うち父参加32人） 離乳食講習（離乳食初期～完了期） 年12 回実施。延べ参加人数64名	実施中	継続
						④	保育所、幼稚園における食育の啓発	園児や保護者、さらには幼稚園教諭、保育士の食育に対する理解を深めるとともに、偏食などの食習慣の是正や食事マナーを身につけるなどの食育の啓発を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	検討	検討	検討	・管理栄養士が食育のお話をする。 ・田植え・稲刈りの体験等の農業体験を実施。	0	開催回数：2回 （年長：2回、年中：2回、年少：2回） 田植え・稲刈り体験の実施園数：保育園1園、幼稚園2園
	(2)	学校等における食育の推進	①	学校における食育の推進	小・中学校の給食や家庭科、総合的な学習の時間等において、食に関する知識と関心の醸成を図ります。 また、関係者との連携により、地場農産物の給食への活用を図ります。	教育総務課 (13/37)	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	・小中学校の家庭科では、食品の組み合わせ、栄養素の役割等を調理実習を通して学習する。 ・中学校では、技術・家庭科の家庭分野で、「中学生の栄養と食事」と「食品の選択と日常食の調理基礎」について調理実習を通して学習する。 ・学校栄養職員を講師に迎えた授業の実施。 ・学校給食では、地場の農産物の活用を推進。	0	・小中学校での調理実習の実施。 ・二宮産の食材を給食に使用。 玉ねぎ：計4回、さつまいも：2回、菜の花：1回、原木しいたけ：1回	実施中	継続
			②	食に関する体験学習機会の充実	地域の協力を得て、地域の農産物に対する関心をさらに高めるため、生産・流通の場について学習する機会や、玉ねぎの定植や収穫、田植え・稲刈り等の農業の実体験、調理体験等、二宮の豊かな自然にふれあえる体験学習機会の充実を図ります。 また、水産物の体験学習として、地引網を行うなど、漁業を学習する機会も実施していきます。	教育総務課 (14/37)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・畑を使用しての栽培活動の実践。	21,060	農業体験学習等の実施校数：2校 ⇒農業体験や漁業体験を通して地場の農水産物への理解を深めた。	実施中	継続
						産業振興課 (1/7)	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	・田植え・稲刈りの農業体験の実施 ・畑を使用しての農業体験の実施	125,113	・田植体験の実施：1回 幼稚園：2園 ・稲刈り体験の実施：1回 幼稚園：3園 ・農業体験学習（タマネギ収穫体験）の実施：1回 小学校：1校 ・農業体験学習（タマネギ定植体験、みかん収穫体験、原木椎茸講義）の実施：2回 小学校：2校 ・原木椎茸講習会：1回 町民：30名 ・漁業体験学習（観光地引網）：1回 小学校：1校	実施中	継続・推進
4 小児医療の 充実			①	医療費の助成	中学3年生まで（小学生以上は所得制限有）の入院と通院に対し、医療費を引き続き助成します。さらなる制度の拡充も引き続き検討します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・引き続き助成を、通院・入院共に実施、対象を中学校3年生までとしている。R4.10月より所得制限撤廃するため、条例、規則改正を行った。	59,810,093	助成件数：30,200件	実施中	継続
			②	かかりつけ医の普及	普段からかかりつけ医を持つよう、情報提供や啓発を実施します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・赤ちゃん訪問時に「かかりつけ医マップ」を配り周知。 ・健診やマタニティ教室時にかかりつけ医を持ちましょうと助産師・保健師が周知している。	0		実施中	継続
			③	救急医療体制の周知と充実	関係機関と連携を図りながら、救急医療体制の充実を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・一次救急「昼間」・「夜間」、広域二次救急医療及び三次救急（ドクターヘリ）を実施。	13,946,430	在宅当番医制 夜間一次救急医療対策 広域二次救急医療対策	実施中	継続

基本目標3：【ささえる】配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援

施策の基本的 方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					令和4年度			進捗状況	今後の方向		
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	実施内容	事業費	成果				
1 子どもの 貧困への対策	(1)	生活困窮・養育 困難の家庭に対 する支援	⑥	要保護・準要保護児童・ 生徒の援助	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対 し、義務教育に係る経費の一部（学用品費、校外活動費、 給食費等）を援助します。	教育総務課 (15/37)	実施	実施	実施	実施	実施	・経済的に就学困難な家庭に、義務教育に係る経費の一部を補助（学用 品、校外活動費、給食費等）	14,020,940	要保護児童生徒認定者9名 準要保護児童生徒認定者数164名	実施中	継続	
			⑧	奨学金の支給	人物・学業ともに優良な生徒のうち、経済的に高等学校 課程の就学が困難な生徒に対し、審査のうえ、学費を支給 します。	教育総務課 (16/37)	実施	実施	実施	実施	実施	・二宮町育英会の自主運営により、高等学校生徒に学費を支給。社会に 有益な人材を育成。	0	高等学校生徒に奨学金を支給 今年度支給対象者 計11名 （内、新規認定者 4名）	実施中	継続	
			新③	学習支援	早い段階での学習のつまづきの解消や、生活習慣の改善 を促すため、困窮家庭の小・中学生を対象に、保健福祉事 務所と連携して学習支援を行います。	福祉保険課 (2/6)	実施	実施	実施	実施	実施	・保健福祉事務所の実施する「あすなる教室」の運用支援として、教室 の場所の確保等を行う。学習支援が必要な困窮世帯があれば、保健福祉 事務所へのつなぎを行う。	0	あすなる教室開催回数（実施回数） R3 : 36 R4 : 46 （予定回数） R5 : 42	実施中	継続	
	(2)	ひとり親家庭の 自立支援	①	生活支援の充実	一時的に子育てで困難となったひとり親家庭に対応する ため、児童福祉施設等において一時的に子どもを養育する 事業の利用を周知します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・子育て困難なひとり親家庭に対して町が窓口として、児童相談所を通 じた児童福祉施設等への利用を案内。	0	児童相談所との連携により児童福祉施設等へ入所となった 人数：2人/年	実施中	継続	
			②	就労の促進	職業訓練や技能習得の機会、職業紹介を関係機関に働き かけるとともに、保育所への優先入所等を通じて、ひとり 親家庭の就労を促進します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・利用調整等を行う上で、保育の必要性を確認した上で、保育所へ優先 的に入所させている。 ・職業訓練支援制度のチラシを配布。	0	-	実施中	継続	
			③	経済的支援の充実	児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成、母 子父子寡婦福祉資金貸付制度の利用周知など、生活の安定 と自立を助ける経済的支援を実施します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・児童扶養手当、ひとり親医療費助成のほか、母子父子寡婦福祉資金貸 付金の利子補給を行う。	0	対象世帯数 児童扶養手当：155世帯 ひとり親医療：165世帯 利子補給：0世帯	実施中	継続	
			④	相談体制の充実	関係機関との連携のもとで相談体制を充実し、ひとり親 家庭の自立の促進に努めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・民生委員・児童委員により、支援を必要とする方の生活相談や見守り を実施。 ・様々な形で民生委員・児童委員を周知し、地域での孤立防止や気軽に 相談できる体制を構築。	0	-	実施中	継続	
2 経済的負 担の軽減			①	児童手当の支給	国に準拠し児童手当を支給します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・国の制度に基づき、中学生以下の子どもを対象に、児童手当を支給。	304,835,000	支給人数：延べ29,016人	実施中	継続	
			②	児童扶養手当等の支給	ひとり親家庭の状況に応じて、児童扶養手当や各種助成 制度等を案内し、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を 推進します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・児童扶養手当を支給（町は事務のみ。支給は県から）	0	児童扶養手当支給者数：111人（現況・審査中を除く）	実施中	継続	
			③	障害児福祉手当の支給	精神または身体の重度の障がいのため、常時介護を必要 とする児童に県から支給される障害児福祉手当の制度を案 内し、手続きを行います。	福祉保険課 (3/6)	実施	実施	実施	実施	実施	・精神または身体の重度障害の為、介護を必要とする児童に手当を支 給。支給は県から。	0	対象児童数：3人	実施中	継続	
			④	医療費の助成	小児医療費、ひとり親家庭医療費、障害児（者）医療費 について引き続き助成を実施します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・小児医療費、ひとり親家庭等医療費の助成を実施。 ・小児医療費は、平成27年10月より、入院助成対象を中学校3年生まで 拡大。 ・小児医療は、R4.10月より所得制限撤廃するため、条例、規則改正を 行った。	69,499,643	小児医療費年間助成件数：30,200件 ひとり親家庭等医療費年間助成件数：3,642件	実施中	継続	
					福祉保険課 (4/6)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町単独の障害児（者）医療費の助成を実施。	97,142,591	23,710件	実施中	継続	
				⑥	要保護・準要保護児童・ 生徒の援助	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対 し、義務教育に係る経費の一部（学用品費、校外活動費、 給食費等）を援助します。	教育総務課 (17/37)	実施	実施	実施	実施	実施	・経済的に就学困難な家庭に、義務教育に係る経費の一部を補助（学用 品、校外活動費、給食費等）	14,020,940	要保護児童生徒認定者9名 準要保護児童生徒認定者数164名	実施中	継続
				⑦	特別支援教育就学奨励 費の支給	「特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者」に 対し、経済状況に応じて、義務教育に係る経費の一部（学 用品費、校外活動費、給食費等）を補助します。	教育総務課 (18/37)	実施	実施	実施	実施	実施	特別支援学級に在籍している児童生徒の家庭のために、経済状況に応じ て、学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費などの補助	1,564,600	今年度の認定児童・生徒数45名	実施中	継続
				⑧	奨学金の支給	人物・学業ともに優良な生徒のうち、経済的に高等学校 課程の就学が困難な生徒に対し、審査のうえ、学費を支給 します。	教育総務課 (19/37)	実施	実施	実施	実施	実施	・二宮町育英会の自主運営により、高等学校生徒に学費を支給。社会に 有益な人材を育成。	0	高等学校生徒に奨学金を支給 今年度支給対象者 計11名 （内、新規認定者 4名）	実施中	継続
				⑨	実費徴収に係る補足給 付	保護者の世帯所得等を勘案して、私立幼稚園に保護者が 支払うべき副食費を補助します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・今後国から示される事業内容等に基づき、実施について検討する。 ・就学困難な子育て世帯の負担軽減を図る。	517,075	就学困難な子育て世帯の負担軽減を図る。 給付人数（延） 50人	実施中	継続
3 児童虐待 防止対策の充 実			①	児童虐待に関する啓 発・相談活動の推進	児童虐待防止についての意識の啓発や相談活動を充実 し、虐待の予防と早期発見に努めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・児童相談の一貫的な相談・援助窓口として、窓口での相談受付、児童 相談専用回線の運用を引き続き行う。 ・毎月広報お知らせ版で児童相談専用の電話番号を周知している。	16,500	要保護児童24世帯29人 要支援 39人 全体相談対応延件 数 2731件	実施中	継続	
			②	児童虐待の対応	虐待に関する相談を受け、児童相談所や関係機関と連携 して子どもの安全を確保するとともに、家庭への援助を行 います。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・窓口での相談受付、虐待の通告を受けた際は子どもの状況について現 認し、必要とあれば各関係機関との調整を実施。	16,500	要保護児童24世帯29人 要支援 39人 全体相談対応延件 数 2731件	実施中	継続	
			③	児童相談の実施	育児不安を持つ保護者等のため、児童相談員を配置し、 相談の充実を図ることにより、虐待防止に努めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・町内2箇所の子育てサロンにおいて、保育士資格を持つ相談員による相 談を実施。	17,411,471	子育てサロン相談件数 来通り：429件 中里：646件	実施中	継続	
					子育て・健康課	実施	廃止	廃止	見直し	見直し	コロナにより事業を一旦見直し	0	-	未実施	一部継続		
			④	児童虐待の事前予防	乳幼児健康診査や保育所、幼稚園等で子どもの体の様子 を細かく見守り、児童虐待の防止に努めます。 また、保護者の身体的・精神的負担の状況を把握すること や、乳幼児健康診査未受診者の家庭訪問の実施を強化する ことで、児童虐待の事前予防に努めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・保育園・幼稚園で関係者が子どもの様子を見守り、必要な場合は、関係 機関と連携して対応。 ・学校及び各関係機関と連携し、子どもや家庭の様子について情報交換 する中、関係者の役割分担について協議した。	0	・支援が必要な園児の様子が迅速に報告された。 ・学校、教育委員会、その他の関連機関と情報交換等を行 った。	実施中	継続	
				子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	各健康診査の未受診者には、電話連絡、訪問にて全数把握をしている。 必要時は各関係機関と連携して対応。	18,814,818	4か月健診： 対象者107人、受診者101人、受診率94.7% 8～10か月健診： 対象者113人、受診者101人、受診率89.4% 1歳6か月児健診： 対象者115人、受診者115人、受診率100% 3歳児健診： 対象者152人、受診者151人、受診率99.3%	実施中	継続		

4 障がいや発達に心配のある子ども及び家庭への支援の充実			①	①早期療育体制の充実	各種乳幼児健康診査や相談活動等で発達に心配があり、発達支援が必要な子どもに対し、発達相談や発達支援教室を中心に支援を行うことで、早期療育体制の充実を図ります。	福祉保険課 (5/6)	実施	実施	実施	実施	実施	・総合療育相談センター又は子育て・健康課で実施している育児教室から繋ぎを受けて、巡回リハを実施。(県事業)	0	実施回数8回 対象児童：9人	実施中	継続
						子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・各健康診査や育児相談等で経過観察が必要な親子に訪問や電話相談、育児相談にて事後フォローを実施。 ・未受診者には、電話連絡、訪問にて全数把握。必要時は各関係機関と連携を図っている。 ・フォローが必要な親子を対象に親子支援教室や発達支援教室を実施し、子育て支援や発達の助長を図っている。 ・保育園、幼稚園を巡回相談し、発達の助言や母親支援を実施。	965,378	はぐくみ相談：1回/月、相談件数342件 《生活・栄養・歯科・心理》 親子支援教室（1歳6ヶ月健診・3歳健診フォロー教室）： 各2回/月、18回（実21組 延39組） 巡回相談：11園（16回）延49人 発達支援教室おひさま 10回×3コース×2教室 ・午前：29回実19名（延225） ・午後：29回実12名（延135）	実施中	継続
			②	②幼稚園・保育所における障がい児の受入れの推進	障がい児保育は、障がい児にとって集団生活や生活習慣などの面で大きな効果が期待されることから、幼稚園・保育所などでの受入れを推進します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・県補助金を受け、幼保ともに推進している。	0	-	実施中	継続
			③	③幼稚園・保育所巡回相談の実施	臨床心理士や保健師等が幼稚園・保育所を巡回し、保護者や先生に対し、子どもの発達支援に関する助言を行います。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・市内の幼稚園・保育所の要請に応じて臨床心理や保健師等の専門職を派遣し相談を実施	0	巡回相談：11園（16回）延49人	実施中	継続
			④	④学校における特別支援教育の充実	就学前相談を充実させるとともに、教育支援委員会での審議内容を踏まえ、子どもの状況に応じた適切な指導や支援を実施します。	教育総務課 (20/37)	実施	実施	実施	実施	実施	・障がいのある児童生徒のより良い生活・学習環境提供のため、医療・福祉・健康・教育等の各機関が専門的な立場からカンファレンスを実施。 ・養護学校地域支援担当や心理教育相談員による行動観察・心理検査等の結果をケース会議で検討し、児童生徒にとって適切な生活・学習環境、教材の提供の仕方について確認。併せて、発達障害に係る認識を深める研修を実施。	54,200	カンファレンス等実施回数：2回（教育支援委員会） 研修会実施回数：1回	実施中	継続

基本目標 4：【はぐくむ】子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備

施策の基本的 方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					令和4年度			進捗状況	今後の方向
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	実施内容	事業費	成果		
1 次代の親の 育成			① 若い世代の意識づくり	若い世代に対し、子育てや子どもの育成に関わるボランティア活動への積極的な参加を促進し、子育てに対する意識を醸成します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・子育て支援施設（子育てサロン等）、保育所等において若い世代のボランティアを積極的に受け入れる。（二宮高校の保育体験、大学生保育カリキュラム実習以外のボランティアの受入れ） ・青少年（高校生・大学生）	0	・中学生の職業体験（0人） ・二宮高校の保育体験（1人） ・保育実習生（専門学校、短大、大学）（2人）	実施中	継続
			② 年少者との交流	中学生の幼稚園や保育所訪問による保育体験を実施し、小さな子どもとのふれあひを通じて、自分自身を振り返り、家庭生活を大切にする意識を育みます。	教育総務課 （21/37）	実施	実施	実施	実施	実施	・小学校が幼稚園・保育園を招待し、園児と交流を行う。 → R 4 より、オンラインから実際の交流を再開	0	園児の小学校への招待回数：二宮小学校 2 回 一色小学校 1 回 山西小学校 1 回	一部実施中	継続
2 学校教育の 充実		新	言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進	自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努めます。	教育総務課 （22/37）	実施	実施	実施	実施	実施	・教職員授業力向上担当者会の実施 ・学校研究の推進	400,000	・教職員授業力向上研究担当者会：2 回 ・各学校ごとに研究に取り組み、講師を呼んで研修会を開いたり、授業研究会を聞くなどして、指導力の向上に努めた。	実施中	継続
		新	外国語教育の充実	小・中学校の英語教育において、小・中へのつながりを意識した授業の実施やALT（外国語指導助手）の活用等を通じて、異文化理解を図り、コミュニケーション能力の育成に努めます。	教育総務課 （23/37）	実施	実施	実施	実施	実施	・英語教育研修会の実施 ・外国語指導講師（A L T）の派遣	183,020 8,028,000	・英語研修会の実施（合計6回実施 のべ162名参加） ・A L T 派遣（274日）	実施中	継続
		新	道徳教育ならびに特別活動の充実	道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。	教育総務課 （24/37）	実施	実施	実施	実施	実施	・道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養う。 ・授業力向上研修等を活用して道徳研修会を実施。	0	・年間を通して授業を実施。（35時間/年） ・道徳研修会を実施（1回）	実施中	継続
		新	学校体育の充実	生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。天候に左右されない町民温水プールの活用により、学校水泳の機会を確保し、泳力向上を図ります。	教育総務課 （25/37）	一部実施	実施	実施	実施	実施	・水泳の事故防止に関する心得の指導及び町内プールでの水泳指導を行った。	1,490,830	・水泳の事故防止に関する心得については、児童・生徒全員に指導をした。 ・小学校は、プールで着衣泳を含む水泳指導を行った。 ・学校とプールとの送迎バスとして延べ27台借り上げた。	実施中	継続
		新	郷土愛の育成	地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てるとともに、学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。	教育総務課 （26/37）	一部実施	実施	実施	実施	実施	・総合的な学習の時間等で、地域の教材、地域の人材等を活用。	0	地域の畑を借りての収穫体験、地引網体験、町内の公共施設の見学、葛川探検等を実施。	実施中	継続
		新	地域における児童・生徒の活動の促進	学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。また、総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。	教育総務課 （27/37）	実施	実施	実施	実施	実施	・学習協力者による指導の実施。 ・体育・文化活動指導員による指導の実施。	958,550	学習協力者：普遊び体験講師、クラブ活動（パソコンクラブ、普遊びクラブ、ものづくりクラブ、囲碁将棋倶楽部）、尺八・等の体験教室、ミシン授業サポート等実施 体育・文化指導員：部活動外部指導員	実施中	継続
			キャリア教育の推進	児童・生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・意識の育成に努めます。また、児童・生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。	教育総務課 （28/37）	一部実施	実施	実施	実施	実施	・中学生の職場体験を実施し、キャリア教育を推進する。	0	職場体験学習を各中学校2年生で実施予定だったが、コロナの影響で中止。職業学習については実施。	実施中	継続
		新	支援教育の充実	小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学習上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育に取り組めます。また、外国籍等児童・生徒への日本語指導、ことばの教室（そにつく）の運営等、きめ細かな指導を進めます。	教育総務課 （29/37）	実施	実施	実施	実施	実施	・支援教育補助員の配置 ・外国籍等児童・生徒への日本語指導員の配置 ・ことばの教室（そにつく）の運営	26,955,275	・支援教育補助員：24人 ・外国籍等児童・生徒への日本語指導員：6 人 ・ことばの教室（そにつく）通室人数：19人	実施中	継続
			情報教育の推進	授業の中でのICT活用を促進し、分かりやすい授業、授業力の向上を目指すとともに、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。	教育総務課 （30/37）	実施	実施	実施	実施	実施	・小・中学校パソコン室の活用。 ・情報教育担当者会を開催し、情報教育の推進を図る。 ・教職員向けのパソコン研修会の実施。 ・二宮町立各学校と教育委員会をネットワークで結ぶ「学校間ネットワーク」の活用。 ・I C T 活用指導力向上研修会の実施	400,000	情報教育にかかる授業の実施：授業を受けた児童・生徒数：小学校1,172人、中学校616人 ICT活用指導力向上研修会の参加人数：100名	実施中	継続
		新	読書指導の推進	児童・生徒の読書活動を促進するため、コンピューターによる貸し出しシステムを活用した利便性向上を進めるなど、学校図書館の充実を図るとともに、学校図書館指導員を配置し、図書館の利用頻度を高める学習環境を整備します。教育活動の中に読書の時間を取り入れるなど、読書の習慣が身につくよう指導します。	教育総務課 （31/37）	実施	実施	実施	実施	実施	・学校図書館のコンピューターによる貸し出しシステムの活用 ・学校図書館指導員の配置 ・読書の推進	3,274,941	・学校図書館システムの運用 ・学校図書館指導員：4名 ※中学校は2校で1名 ・読書週間の実施	実施中	継続
		新	コミュニティ・スクール運営の促進	学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えます。	教育総務課 （32/37）	実施	実施	実施	実施	実施	・学校運営協議会の実施 ・学校運営協議会代表者会の実施	899,000	・学校運営協議会各校年間4回実施 ・学校運営協議会代表者会：3回実施	実施中	継続
		新	小中一貫教育カリキュラム研究の推進	小・中学校教員の学び合いを通して、9年間を見通した授業作りを目指します。	教育総務課 （33/37）	実施	実施	実施	実施	実施	・小中一貫カリキュラムワーキンググループ代表者会の実施 ・小中一貫カリキュラムワーキンググループミーティングの実施	0	・小中一貫カリキュラムワーキンググループ代表者会：2 回 ・小中一貫カリキュラムワーキンググループミーティング：3 回	実施中	継続

施策の基本的 方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					令和4年度			進捗状況	今後の方向
											実施内容	事業費	成果		
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度					
3 地域ととも にある教育 環境づくり			①図書館事業の充実	子育て関連図書や子ども向けの蔵書の充実を図るとともに、「ブックスタート」や「おはなし会」など、子どもの年齢に合わせた子育て支援関連事業や行事を開催し、図書館利用の促進に努めます。	生涯学習課 (2/12)	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	・こどものほんコーナーに、本の相談を受ける職員の配置 ・「子育て関連図書コーナー」および「子育て情報コーナー」の設置 ・児童書および絵本購入 ・子ども向け行事の開催 「おはなし会」(月1回)、「ちいちゃいおはなし会」(月1回)「わらべうたであそぼう!」(月1回) ・わらべうたであそぼう!＜入門編＞(年3回) ・ブックスタート(4か月児健康診査時の絵本提供:子育て・健康課と共催:年6回)	17,999,392	・こどもの本コーナーでの本の相談職員の配置 (年間79回) ・児童書、絵本の新規受入 (927冊) 事業の参加者数 ・おはなし会 (71組 子ども114人、大人75人) ・ちいちゃいおはなし会 (56組 子ども60人、大人57人) ・わらべうたであそぼう (42組) ・わらべうたであそぼう!＜入門編＞ (15組) ・ブックスタート提供数 (100組)	実施中	継続・推進
			②学習・体験機会の提供	子ども会活動などによる、親子がともに参加することのできる多様な学習・体験機会への支援を行います。 また、ものづくりなど体験機会の提供や子どもたちの情操を豊かに育むため、文化・芸術活動を振興します。	生涯学習課 (3/12)	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	・子ども野外研修(子ども会育成会連絡協議会主催)へ補助金交付 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0		未実施	継続・推進
			③関係団体の連携強化	地域における子どもの体験・学習を推進している関係団体との連携を深め、その活動をさらに支援します。	生涯学習課 (4/12)	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	小学校児童を対象とした「放課後子ども教室」を各小学校で実施。地域学校協働活動推進員を中心に、準備や運営を行った。地域の大人(放課後子どもサポーター)の見守りや指導のもとで過ごす。	1,457,113	小学校3校で開催した。3校あわせて36回、児童延べ2,873人が参加。	実施中	継続・推進
			④子ども会活動への支援	子ども同士の交流や世代間交流など、多様な交流を通して魅力ある子ども会活動への支援を行います。	生涯学習課 (5/12)	一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施	・子ども会指導者研修会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・子ども野外研修(子ども会育成会連絡協議会主催)へ補助金交付 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・子ども会へ補助金の交付 子ども会育成会連絡協議会と単位子ども会へ補助金を交付する。	571,820	子ども会への補助金交付	実施中	継続・推進
			⑤地域スポーツの振興	各種スポーツ教室を推進し、親子が気軽に参加できる地域スポーツを振興します。 また、老朽化が進むスポーツ施設の修繕補修や維持管理を実施します。	生涯学習課 (6/12)	実施	一部実施	実施	実施	実施	・スポーツ教室は未実施(スポーツ推進委員自主事業を通じた地域スポーツの推進を図る) ・体育施設の修繕等維持管理を行う。	137,664,266	体育施設の維持管理を行った。(テニスコート・武道館・体育館・運動場・山西プール・温水プール)	実施中	継続・推進
			⑥世代間交流事業の充実	各種行事や地区活動等を通して、子どもと高齢者、就学前児童や小・中・高校生との世代間の交流を充実させます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・園行事への招待(みちる愛児園発表会等)	0	保育園の園行事への招待等を通し、世代間交流ができた。	実施中	継続
					高齢介護課 (1/1)	実施	実施	実施	実施	実施	地域の各種行事や地区社協等の活動を通じて、世代間交流を図る。	0	地域の通いの場での交流は、新型コロナウイルス感染症防止の観点等により実施が出来なかったが、地区社協主催による福祉まつり、地引網やわくわく無料バザー等の活動を通じて世代間交流を図った。	実施中	継続・推進
			⑦地域間交流事業の充実	子どもの体験活動の機会提供や世代間のふれあいなどを通して、地域の活性化を図ります。	地域政策課 (2/8)	休止					・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休止とした。	0	休止。		
					生涯学習課 (7/12)	一部実施	一部実施	一部実施	実施	見直し	・広域連携中学生交流洋上体験研修 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・1市4町1村青少年交流キャンプ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・放課後子ども教室 小学校児童を対象とした「放課後子ども教室」を各小学校で実施。地域学校協働活動推進員を中心に、準備や運営を行った。地域の大人(放課後子どもサポーター)の見守りや指導のもとで過ごす。	1,457,113	小学校3校で開催した。3校あわせて36回、児童延べ2,873人が参加。	実施中	継続・推進
		⑧中学生・高校生の活動や居場所づくり	地域イベントへの積極的な参加を促すとともに、既存の文化施設やスポーツ施設を活用した中学生・高校生を対象とする事業の充実に努めます。	生涯学習課 (8/12)	検討	検討	検討	検討	検討	・「ジュニアリーダー養成研修」(青少年指導員連絡協議会主催) 内容:音楽、ダンスイベント「Vamos Live」 ・「二宮町体育祭」 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会 路面凍結のため中止 ・「かながわアスリートネットワーク共同事業」3月開催	1,122,943 内訳 ジュニアリーダー養成研修事業補助金 176,331 社会体育推進事業 946,612	ジュニアリーダー養成研修「Vamos Live」768人 かながわアスリートネットワーク協働事業 二宮西中学校生徒、教職員等 265人	実施中	継続・推進	

基本目標 5：【あんしん】子育てに配慮した生活環境の整備

施策の基本的 方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					令和4年度			進捗状況	今後の方向	
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	実施内容	事業費	成果			
1 子育て家庭が暮らしやすい環境の整備			① 良好な住環境づくりの推進	子育て世代が町に定住して、安心して生活や子育てができるよう、安全で快適な住環境づくりを推進します。	都市整備課(1/5)	実施	実施	実施	実施	実施	・開発指導要綱等による住環境整備を目的とした指導を実施。	0	開発協議件数 3件	実施中	継続	
			② 安全で安心な公園・緑地の整備	子どもの身近な遊び場である公園や緑地を、子どもたちにとって楽しく安全で、安心して遊ばせることができる場所として整備します。	都市整備課(2/5)	実施	実施	実施	実施	実施	・公園等の遊具等安全点検を実施。 ・樹木等の剪定、草刈り、簡易の補修を実施。 ・児童遊園地・子どもの広場の遊具等更新を実施。	83,990,062	遊具等安全点検を行う公園数：48箇所 樹木等の剪定、草刈り、簡易の補修を行う公園数：60箇所	実施中	継続	
		施設再編課			実施	実施	実施	実施	実施	・東大果樹園跡地の現状維持の管理運営を実施。	7,171,003	町民団体が主体の協議会活動を促進した。	実施中	継続		
			③ 安全な道路環境の整備	子ども連れでも安心して通行できるよう、道路の段差解消や交差点の改良の他、カラー舗装による視認性の向上、交通管理者である警察との協議による交通安全施設の整備などを進め、安全な道路環境の整備をします。	都市整備課(3/5)	実施	実施	実施	実施	実施	・子ども連れでも安心して通行できるような安全施設の整備を実施。	335,652,766	契約件数 60件	実施中	継続	
			④ 防犯灯等の整備	地域の安全を図るため、防犯灯の適正な維持管理により、明るいまちづくりを推進します。	防災安全課(1/6)	実施	実施	実施	実施	実施	平成27年度中に全灯LED化が完了し、新規設置、移設を含む維持管理により、適切な運用を実施。	17,450,000	LED化で球切れによる不点灯がほぼなくなるなど、適切な維持管理により、明るい街づくりの推進が図られている。	実施中	継続	
			⑤ 公共施設等の改善整備	子ども連れでも利用しやすいように、授乳コーナーやおむつ替えのできるベビーベッドの設置等、各種整備をすすめます。	財務課(1/1)	実施	実施	実施	実施	実施	児童館の環境整備を目的とした改修工事（外壁塗装及び内部柱の補修、雨樋塗装の補修、シロアリ防除等）及びエアコンの更新工事を実施した。	5,190,900	富士見が丘児童館外壁塗装等改修工事 富士見が丘児童館外壁塗装等改修工事（その2） 釜野児童館エアコン更新工事	実施中	継続	
			⑥ 子育てバリアフリーの推進	子どもや妊産婦など子育て家庭にとって安全かつ快適に外出できるバリアフリーのまちづくりを推進します。	都市整備課(4/5)	実施	実施	実施	実施	実施	・経年劣化による道路の陥没や道路上にある側溝蓋等の破損について、臨時作業員が穴埋めや補修を実施。	335,652,766	道路等補修 63件	実施中	継続	
2 子ども等の安全の確保			① 交通安全施設の整備	通学路を中心に危険箇所の定期的な点検を行い、子ども達が安全に通行できるよう、交通安全施設の整備をすすめます。	都市整備課(5/5)	実施	実施	実施	実施	実施	・子ども連れでも安心して通行できるような安全施設の整備を実施。	335,652,766	契約件数 60件	実施中	継続	
		教育総務課(34/37)			実施	実施	実施	実施	実施	・通学路の定期的な点検の実施。	0	各校において通学路点検を実施。	実施中	継続		
			② 交通安全、防災・防犯指導の充実	警察等と連携し、交通安全教室等を通じて園児・児童・生徒に対する交通安全指導の充実を図ります。 また、それに伴う交通安全指導者の確保に努めます。	防災安全課(2/6)	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	・各交通安全運動期間において通学時の街頭指導や広報啓発活動を実施。 ・警察と連携し、各小学校における自転車乗り方教室や新入学児童に対する通学路の歩き方教室、園児に対する交通安全普及支援等を実施。	600,000	各小学校において、自転車の乗り方や通学時の歩き方などを指導し、保護者を含めた交通安全普及により、事故防止の意識啓発が図られている 今年度は、各小学校2回程度交通安全普及啓発4期間（4月、7月、9月、12月）各10日及び毎月1日	実施中	継続
		教育総務課(35/37)			実施	実施	実施	実施	実施	・警察等と連携し、交通安全教室を実施。	0	各校において交通安全教室を実施。	実施中	継続		
		子育て・健康課			実施	実施	実施	実施	実施	・警察等と連携し、交通安全教室を実施（2年に1回）。 ・避難訓練については、毎月実施。 ・引き渡し訓練の実施。	0	避難訓練の実施（毎月）。 引き渡し訓練（防災訓練）を6月に実施。	実施中	継続		
			③ チャイルドシート、幼児同乗用自転車の幼児用座席のシートベルト着用等の啓発	チャイルド（ベビー）シートや子どもの自転車乗用時のヘルメット、幼児同乗用自転車の幼児用座席におけるシートベルトの着用の必要性などの情報提供を行うとともに、交通安全運動等にあわせて子どもの安全を徹底するよう警察等とも連携し啓発します。	防災安全課(3/6)	実施	実施	実施	実施	実施	・各交通安全運動期間においてシートベルトの着用、チャイルドシートの使用、子供の自転車用ヘルメットの着用に関する広報啓発活動の実施。	0	各交通安全期間における広報活動により、普及啓発が図られている 交通安全普及啓発4期間（4月、7月、9月、12月）各10日及び毎月1日	実施中	継続	
			④ 「こどもSOSのいえ」の充実と周知	子どもが犯罪や不審者から逃れる緊急避難場所として、二宮町PIA連絡協議会が各家庭や事業者等地域の協力を得て設置する「こどもSOSのいえ」事業の支援を行い、普及を推進します。	生涯学習課(9/12)	実施	実施	実施	実施	実施	・子どもがいつでも助けを求められる「こどもSOSのいえ」を増やすため、二宮町PTA連絡協議会が主体となって周知を図る。 ・家庭や事業所へ「こどもSOSのいえプレート」掲示の協力依頼及び周知を図る。	0	掲示箇所数：717箇所	実施中	継続・推進	
			⑤ 地域ぐるみの見守り活動の推進	安全安心まちづくり推進協議会を通じ、警察、幼稚園、保育所、学校関係者や地域の人たちを含む関係機関等と連携し、情報の共有化を図るとともに交通安全、防犯教室や各地区の防犯パトロールの実施など、地域ぐるみの見守り活動を推進します。	防災安全課(4/6)	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	実施	・各地域での防犯パトロールや登下校時の見守りなどの普及に取り組む。 ・防犯活動に必要な腕章やのぼりの貸出しを実施。 ・安全安心まちづくり旬間での啓発活動の連携強化	135,000	安全安心まちづくり推進協議会の開催により、地域、教育機関を含む幅広い団体との連携強化とともに、町ぐるみでの見守り活動推進が図られている。	実施中	継続
		教育総務課(36/37)			実施	実施	実施	実施	実施	実施	・「二宮町児童・生徒安全対策協議会」を開催。 ・年間3回の「見守り重点日」を設定 ・新小学一年生（希望者）に防犯ブザーを配付	110,440	二宮町児童・生徒安全対策協議会を開催（2回） 「見守り重点日」を年間3回実施 防犯ブザー配付個数：220個	実施中	継続	
		子育て・健康課			実施	実施	実施	実施	実施	・不審者情報等の一斉送信を行っている。	—	地域の犯罪情報の共有化により、防犯意識の向上を図る。	実施中	継続		
			⑥ 妊産婦、子どもの防災対策	災害時の避難方法や、避難所における妊産婦や乳幼児の対応などについて検討します。	防災安全課(5/6)	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	・各地区における災害時要配慮者の把握とリスト作成の推進を図る。 ・各避難所での避難所運営に係る検討会議の実施。 ・ハザードマップや防災ガイドブックの全戸配布の実施。 ・引取り訓練の実施や小学生保護者（PTA）への防災研修会の実施	0	各地区名簿での災害時要配慮者情報の把握支援により、平常時からの地域支援（相互支援）の促進を図るとともに、避難所等での対応についても検討が図られている。 また、子どもを含む避難行動時の留意事項などについての普及啓発が図られている。	実施中	継続
			⑦ 環境浄化活動の推進	地域住民と協力しながら、青少年に悪影響を及ぼす有害環境の実態把握に努め、是正が必要な場合は、県や警察に対して指導取り締まりを依頼します。	防災安全課(6/6)	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	・夜間における犯罪未然防止のためのLED防犯灯の適切な維持管理及び運用の実施。 ・防犯パトロールや住民からの不審者情報による警察への取り締まり依頼。	0	各地区の防犯パトロール隊や個人パトロールを含む各種団体との連携により、有害環境の把握及び不審者情報の警察への情報提供が図られている。	実施中	継続
	生涯学習課(10/12)	一部実施			一部実施	実施	見直し	実施	・「環境浄化パトロール」（通年）を実施。 内容：青少年の非行化を誘発するいかがわしいチラシ、看板、違反屋外広告物の撤去や、非行化の温床となりやすい場所等でパトロールを実施（令和4年度で終了）。実施者：環境浄化推進員。 ・「愛のパトロール」を実施。 内容：町内の巡回と共に、駅周辺等青少年が集まる場所において愛のパトロール（声かけ運動）を実施し、青少年の事故防止、非行防止を図る。実施者：民生委員、青少年指導員、環境浄化推進員、各小中学校及びPTA	138,700	・環境浄化パトロール実施回数：6回（令和4年度で終了） ・愛のパトロール実施回数：2回	実施中	継続・推進			
		⑧ 地域ぐるみの非行防止活動の推進	家庭や地域との連携を強化し、啓発活動、巡回パトロールなど、地域ぐるみの非行防止活動を推進します。	生涯学習課(11/12)	一部実施	一部実施	実施	見直し	実施	実施	・「環境浄化パトロール」（通年）を実施。 内容：青少年の非行化を誘発するいかがわしいチラシ、看板、違反屋外広告物の撤去や、非行化の温床となりやすい場所等でパトロールを実施（令和4年度で終了）。実施者：環境浄化推進員。 ・「愛のパトロール」を実施。 内容：町内の巡回と共に、駅周辺等青少年が集まる場所において愛のパトロール（声かけ運動）を実施し、青少年の事故防止、非行防止を図る。実施者：民生委員、青少年指導員、環境浄化推進員、各小中学校及びPTA	138,700	・環境浄化パトロール実施回数：6回（令和4年度で終了） ・愛のパトロール実施回数：2回	実施中	継続・推進	

基本目標 6：【いきいき】子育てと仕事の両立の推進

施策の基本的 方向	No.	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール					令和4年度			進捗状況	今後の方向
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	実施内容	事業費	成果		
1 子育てと 仕事の両立支 援			① 意識啓発の推進	家庭生活において、男女が互いに責任をもち、協力しあっていることができるよう、意識啓発を行います。 また、一般市民に対して、仕事のやり方を見直し、早く家に帰れるよう事例を紹介するなど、広報・啓発活動を実施します。	地域政策課 (3/8)	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。 ・町民団体・神奈川県と共催で男女共同参画意識啓発のための「男女共同参画フォーラム」を開催。	35,000	・県等発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。 ・「男女共同参画フォーラム」・開催日：令和5年3月12日（日） 参加人数：25名	実施中	継続・推進
				産業振興課 (2/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県労政福祉課、県雇用対策課等発行のワーク・ライフ・バランスパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架	実施中	継続・推進	
			② 育児休業制度等の普及啓発	育児休業制度の定着やフレックスタイム制、育児中における勤務時間短縮の導入など育児休業等の周知徹底を促進するため、制度の趣旨や内容についての普及啓発活動を実施します。	地域政策課 (4/8)	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	実施中	継続・推進
				産業振興課 (3/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県労政福祉課及びかながわ労働センター等発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架	実施中	継続・推進	
			③ 職場環境づくりの促進	男女がともに協力して子育てをする環境づくりをすすめます。 また、男性も女性も育児休業等が取得しやすい職場環境づくりの啓発を実施します。	地域政策課 (5/8)	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	実施中	継続・推進
				産業振興課 (4/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県労政福祉課及びかながわ労働センター等発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架	実施中	継続・推進	
			④ 男性に対する子育て支援の促進	家事や育児についての学習や体験の機会を増やすため、各種事業などへの男性の参加を促進します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・第一及び第三土曜日に実施し子育てサロンを開館。第二及び第四土曜日に中里子育てサロンを開館。 ・マタニティ教室の一部のコマを父親が参加しやすい土曜日に開催。 ・母子健康手帳交付は、母の代理申請で父親も可能。父親の育児参加を働きかける。	3,064,940	土曜開所回数：47回（運営委託費（子育てサロン分のみ））÷全開所日数×土曜開所日数） マタニティ教室：年3コース 12回/年実施。参加人数：延82人（うち父参加32人）	実施中	継続
				産業振興課 (5/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県労政福祉課等発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架	実施中	継続・推進	
			⑤ 女性の再就職・起業をするための支援情報の提供	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職・起業をするために必要な情報をさまざまな角度から提供します。	産業振興課 (6/8)	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	実施中	継続・推進
				地域政策課 (6/8)	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県等発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	実施中	継続・推進	
			⑥ 各企業等での子育て支援等に関する取組み事例の発信	各事業者などの子育て支援に関する取組み事例等を紹介することで、雇用環境の充実を図ります。	産業振興課 (6/7)	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わるかながわ労働センター等発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架	実施中	継続・推進
				地域政策課 (7/8)	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	実施中	継続・推進	
2 若者の自 立・就業支援			① キャリア教育の推進	ボランティア活動、職場体験など、さまざまな体験活動の充実により、児童・生徒一人ひとりが望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育を推進します。 また、発達段階に応じて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・態度の育成に努めます。	教育総務課 (37/37)	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	・中学生の職場体験を実施し、キャリア教育を推進する。	0	職場体験学習を各中学校2年生で実施予定だったが、コロナの影響で中止。職業学習については実施。	実施中	継続
				② 若者の就業支援	就業を希望しながら職に就けない若者や不安定な就労状況にある若者に対して、かながわ若者就職支援センター等の関係機関によるカウンセリングや職業訓練など、就業支援や相談機関の情報を提供します。	生涯学習課 (12/12)	実施	実施	実施	実施	実施	・就業支援に関わる県発行のパンフレットをラディアンモールや図書館で配布。	0	・県等発行のパンフレットを配架	実施中
			子育て・健康課		実施	実施	実施	実施	実施	・就業支援に関わる県発行のパンフレットを役場窓口で配布。	0	・県等発行のパンフレットを配架	実施中	継続	
			地域政策課 (8/8)		実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	実施中	継続・推進	
			産業振興課 (7/7)		実施	実施	実施	実施	実施	・就業支援に関わる県雇用対策課等発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架	実施中	継続・推進	
			新① ひきこもり等相談窓口		ひきこもりをはじめとする子どもや若者が抱える様々な悩みに対する相談を受け付け、内容に応じて、県のかながわ子ども・若者総合相談センター、神奈川県西部青少年サポート相談室等の専門機関と連携し、課題の解決に努めます。	福祉保険課 (6/6)	実施	実施	実施	実施	実施	・専門機関のパンフレットを配架。 ・相談しやすい環境確保のため、対面での専門機関の紹介に加え、町ホームページにも専門機関を掲載。併せて、電話や対面での相談に抵抗がある方のためLINE相談についても掲載。	0	・専門機関のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの専門機関の案内を掲載。	実施中

特定教育・保育施設の利用定員の変更について

施設・事業の種類	幼稚園
施設名	学校法人聖トマ学園 海の星幼稚園
施設所在地	神奈川県中郡二宮町二宮 88
変更予定年月日	令和 6 年 4 月 1 日
変更理由	コロナ禍で子どもの出生数が減少している中、入園者数を確保することは難しいため。

1 号認定 利用定員（人）

	3 歳	4 歳	5 歳	合計
変更前	25	25	25	75
変更後	20	20	20	60
増減	△5	△5	△5	△15

※子ども・子育て支援法第 31 条では、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは子ども・子育て会議の意見を聴くものとされています。